

# 地方公共団体向け 大学等サテライトキャンパス設置の 推進に向けたポイント集

内閣府地方創生推進室

# はじめに

東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）への人口の転入超過は、新型コロナウイルスの影響によって、2020年8月・9月に初の転出超過が記録され、話題を集めました。その後は転出入は均衡し、徐々に転入が転出を上回る傾向に戻りつつあります。

このような状況において、東京圏の大学等の地方におけるサテライトキャンパスの設置は、学生の地方定着の促進や新たな地域の拠点の確立など、地方創生にとって大きな効果が期待されます。内閣府では、2017年度の有識者会議の報告等を踏まえ、2018年度に地方公共団体側と大学等側のニーズを把握し、双方の意向をマッチングするシステムの在り方を「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査研究報告書」として取りまとめたところです。

同報告書においてはキャンパス誘致についての活動を行った市町村が302確認され、さらにそのうちの112（37.1%）は2003年度以降の活動となっております。

一方で、多くの地方公共団体がキャンパス誘致を行うにあたって課題を抱えており、その内容は主に以下の2つに集約されている旨、報告されています。

課題 1. どのようにして大学等の誘致を行ったらよいのかわからない

課題 2. 大学等との間で、必要経費面など、条件の折り合いがつかない

そこで本ポイント集では、東京圏の大学等のサテライトキャンパスを誘致することにより地方創生に活かしたいと考える地方公共団体の皆様が、今後の誘致活動を行いやすくできるよう、ステップ別に分解し、解説しています。

また本ポイント集では、特に以下の3つの手法を重視し、実例からの成功ポイント抽出を行っています。

- 手法 1. 全国での大学等サテライトキャンパス誘致の成功事例を調査・分析
- 手法 2. 誘致活動を4ステップに分解し、各ステップのポイントを配置
- 手法 3. ポイント別に実例を交えた解説

ぜひ、本ポイント集を今後の誘致活動にお役立てください。

# 目次

## 第1章 サテライトキャンパス誘致を目指す皆様へ

- 1-1. 我が国の高等教育機関の概要 . . . P.4
- 1-2. サテライトキャンパスの誘致に関する傾向と課題 . . . P.5
- 1-3. ポイント集の構成と活用方法 . . . P.7

## 第2章 サテライトキャンパス誘致の具体的な方法

- 2-1. サテライトキャンパス誘致のステップとポイント . . . P.8
- 2-2. ステップ別のポイント詳細 . . . P.10
  - Step1：誘致を推進するために必要な前提条件 . . . P.10
  - Step2：誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり . . . P.20
  - Step3：具体的なアプローチ方法とそのステップ . . . P.28
  - 大学等サテライトキャンパス設置にあたっての留意点 . . . P.37
  - Step4：誘致後の継続支援 . . . P.47

## 第3章 サテライトキャンパスの誘致事例

- 3-1. 誘致事例一覧 . . . P.55
- 3-2. 誘致事例詳細情報 . . . P.56
  - ① 福岡県北九州市 (早稲田大学) . . . P.57
  - ② 茨城県取手市 (東京藝術大学) . . . P.59
  - ③ 和歌山県和歌山市 (東京医療保健大学) . . . P.61
  - ④ 兵庫県南あわじ市 (吉備国際大学) . . . P.63
  - ⑤ 島根県美郷町 (麻布大学) . . . P.65

## 第4章 ポイント集活用に向けて

- 4-1. ポイント集のおさらい . . . P.67
- 4-2. サテライトキャンパスの誘致に向けて . . . P.68

## 1-1. 我が国の高等教育機関の概要

### 高等教育機関の概要

現在、我が国の高等教育機関は大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の4種類に大別されます。設置数は、専門学校が最も多く2,754校であり、次に大学の803校が続きます。（2021年5月現在）一方、在学者数については大学が約292万人となっており、全体の約80%を占めています。高等教育機関当たりの平均在学者数は大学で約3,600人となっており、次に高等専門学校の約1,000人が続きます。

公立・私立の区分で見ると、高等専門学校を除き私立の構成比が大きく全高等教育機関3,929校中、3,486校（88.7%）が私立の高等教育機関となっています。

また、大学については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（2018年11月中央教育審議会答申）の参考資料集「18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 関係資料」において、「大学学部に関する基礎データ」（各大学毎に学部名、当該学部の分野、当該学部の入学定員（2016年度）、当該学部の所在地）を、各都道府県別に記載していますので、ご参照ください。

なお、高等教育機関の入学時の年齢にあたる18歳人口は1991年までは増加傾向にあり200万人を超えましたが、その後は減少傾向が続き、現在は約半分の100万人に近づきつつあります。

一方、18歳人口全体における進学率は一貫して増加傾向にあり、2021年度には約83.8%となっていますが、私立大学では入学定員充足率が2021年度に100%を下回ったこと（日本私立学校振興・共済事業団調べより）などから、時代に対応した経営が求められています。

### 大学等高等教育機関設置数・在学者数

■大学等 高等教育機関 設置数					単位：校
No.	概要	国立	公立	私立	合計
1	大学	86	98	619	803
2	短期大学	-	14	301	315
3	高等専門学校	51	3	3	57
4	専門学校	8	183	2,563	2,754
合計		145	298	3,486	3,929

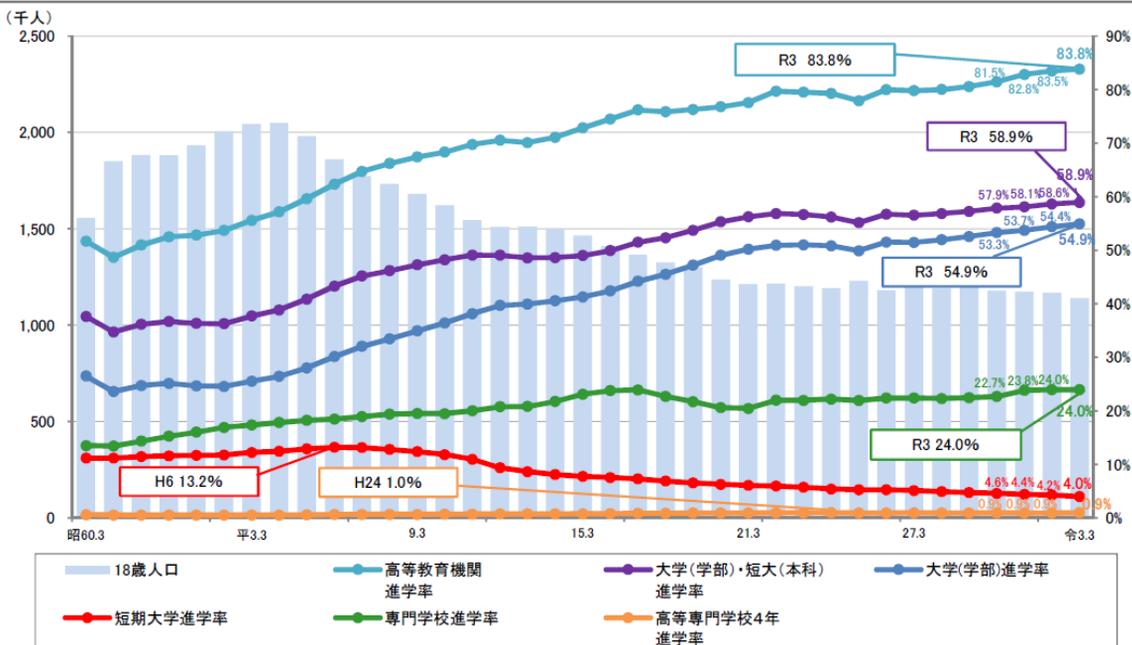
■大学等 高等教育機関 在学者数					単位：人
No.	概要	国立	公立	私立	合計
1	大学	597,450	160,438	2,160,110	2,917,998
2	短期大学	-	5,363	96,869	102,232
3	高等専門学校	51,316	3,772	1,817	56,905
4	専門学校	296	22,538	584,195	607,029
合計		649,062	192,111	2,842,991	3,684,164

■1高等教育機関当たり 平均在学者数					単位：人
No.	概要	国立	公立	私立	合計
1	大学	6,947	1,637	3,490	3,634
2	短期大学	-	383	322	325
3	高等専門学校	1,006	1,257	606	998
4	専門学校	37	123	228	220
合計		4,476	645	816	938

※文部科学省（2022）「令和3年度学校基本調査」より抜粋・加工

### 18歳人口と高等教育機関への進学率



※文部科学省（2022）「令和3年度学校基本調査」より抜粋・加工

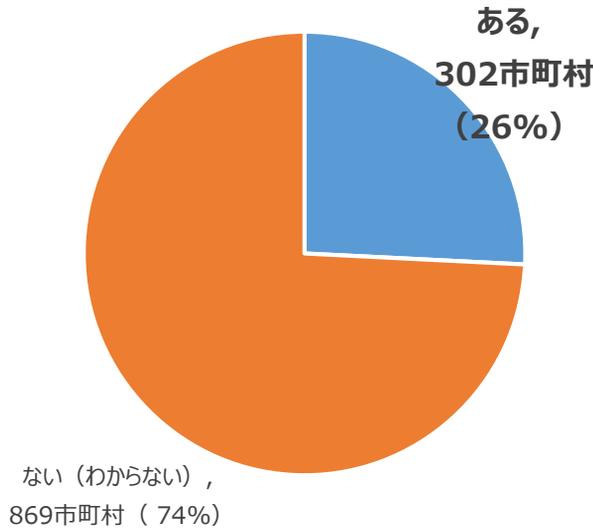
# 1-2. サテライトキャンパスの誘致に関する傾向と課題

本項目に記載のグラフはいずれも内閣府（2018）「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査研究報告書」より作成。

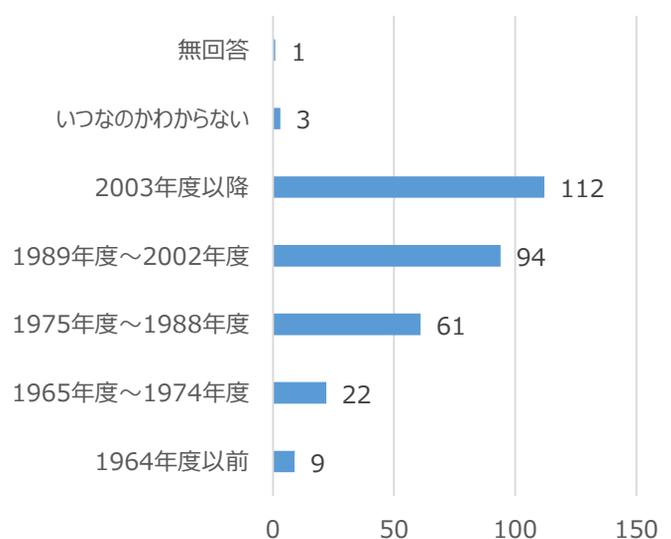
## 現在の大学等サテライトキャンパス誘致の傾向

内閣府が2018年に行った「東京圏の大学の地方サテライトキャンパス等に関する調査研究報告書」によれば大学等の誘致を行った市町村は302存在しています。うち37%にあたる112の市町村は2003年度以降に活動を行っており、近年においても誘致活動が行われていると考えられます。

大学等キャンパス等誘致を行ったことの有無  
(市町村) (N=1171)



大学等のキャンパス等を誘致した時期  
(市町村) (N=302)



誘致の目的は多岐にわたりますが、「教育・文化力の向上」とした団体が最も多く（143回答）、次に「産業振興、専門人材の育成による地域経済の活性化」が2番目に多く（116回答）、また「人口減少への対応として若者の地元定着促進」（76回答）、「地域コミュニティの活性化」（70回答）と続いており、地方創生を目的としている団体が一定数あると考えられます。

## 大学等サテライトキャンパス誘致は地方創生を目的とする時代へ

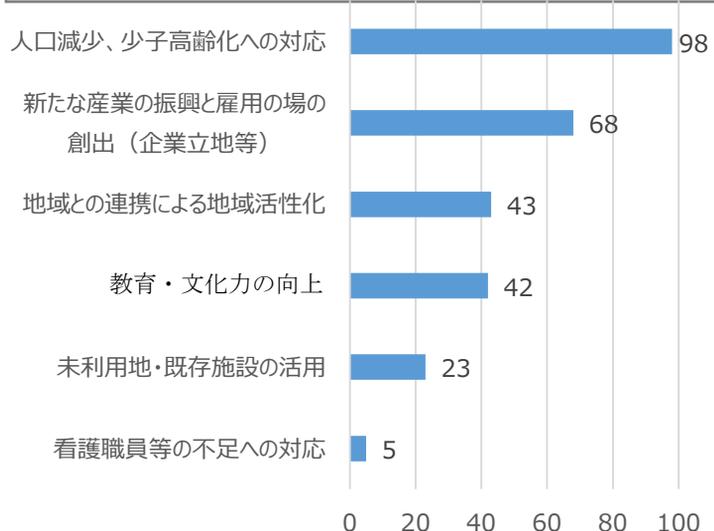
また、今後、新たに大学等サテライトキャンパスを誘致する目的は、従来の「教育・文化力の向上」に加え、地方創生に資する様々な目的が増加する傾向にあります。特に回答数の多かった回答としては、

1. 人口減少・少子高齢化への対応
2. 新たな産業の振興と雇用の場の創出
3. 地域との連携による地域活性化

が挙げられ、そのいずれもが地方創生に関するものとなっています。

他にも「未利用地・既存施設の活用」が挙げられており、今回の調査事例においてもみられた廃校の利活用なども大学等サテライトキャンパス誘致のきっかけとなる可能性があると考えられ、大学等サテライトキャンパス誘致は、地方創生を軸とした多様な目的で構成される傾向にあると考えられます。

大学等のキャンパス等を誘致する目的  
(市町村) (N=151)



## 大学等サテライトキャンパス整備における大学等の事情

一方、誘致活動の結果、大学等サテライトキャンパスが設置されなかった団体数を比較すると

1989～2002年度 22団体 (23.4%)  
2003年度以降 43団体 (38.4%)

と近年増加傾向にあります。

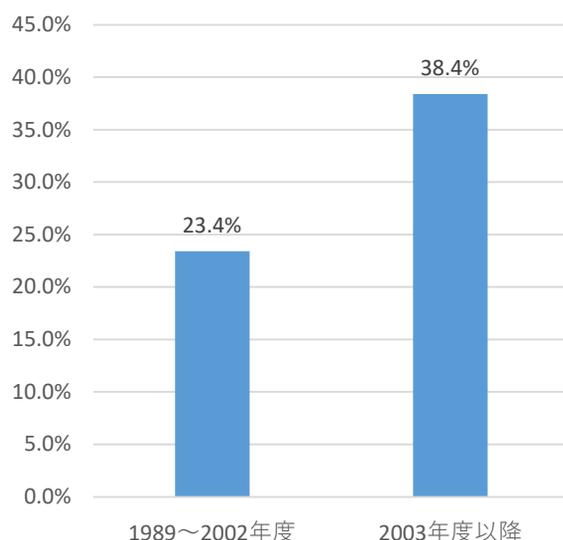
背景としては、全国的な18歳人口の減少傾向を受けて、大学等の経営そのものが難しい局面を迎えており、以前よりも大学等の地方への進出が難しくなっている点が挙げられます。

また、各大学等が地方にサテライトキャンパスを設置する魅力を十分見いだせていないという指摘もあります。

文部科学省において、2019年度末にそのサテライトキャンパス設置をはじめとする大学による地方創生の取組事例を調査し、事例集としてまとめていますので、ご参照ください。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/O1\\_d/chihoujirei.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/O1_d/chihoujirei.html)

大学等誘致の結果  
何も設置されないケース比較 (市町村)



## 今後の誘致のポイント

人口減少が進む我が国において、大学等サテライトキャンパスを誘致していくためには、いくつかのポイントを押さえる必要があります。

右図の通り、大学等サテライトキャンパス誘致を行うにあたっての課題は、

「どのようにして大学等の誘致を行ったらよいかかわからない」  
「大学等との間で、必要経費面など、条件の折り合いがつかない」

の2つに集約されます。

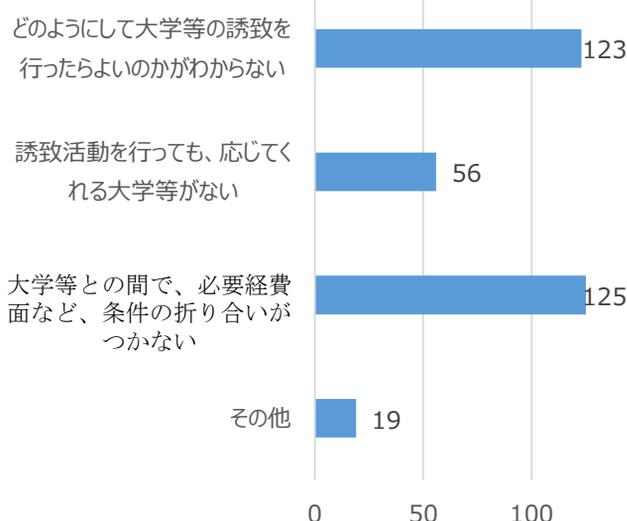
大学等サテライトキャンパス誘致においては、どのタイミングでどのような施策が有効かを見極めて、実行する必要があります。

そこで本ポイント集においては、

1. 大学等サテライトキャンパス誘致をステップ別に大別 ⇒ 2章
2. 各ステップにおいて重要なポイントを抽出・解説 ⇒ 2章
3. さらに事例を交えてどのような効果があるかを見える化 ⇒ 3章

しています。具体的にはStep別に、大学等誘致について理解するためのポイントを明示しているので、課題に応じたStepやポイントを参考にしてください。

誘致にあたっての問題・課題 (複数回答)  
(市町村) (N=212)



# 1-3. ポイント集の構成と活用方法

## 地方公共団体の悩み

- 大学等サテライトキャンパス誘致は何を目的に行うのか？
- どのくらいの地方公共団体が大学等サテライトキャンパス誘致を行っているか？

## 章立て

### 第1章

#### 大学等誘致の傾向と課題を知る

## 理解できること

- 大学等サテライトキャンパス誘致の意義
- 大学等サテライトキャンパス誘致にかかる定量データ（誘致を行ったことのある自治体数 等）、定性データ（誘致の目的 等）
- 大学等サテライトキャンパス等誘致における課題

- 自分の地域に誘致できる可能性を知りたい。
- アプローチする大学等やテーマをどのように決めればよいか分からない。
- 大学等にどのようにアプローチすればよいか迷っている。
- 誘致に向けた支援策を知りたい。
- 誘致後に効果を出す、課題を解決する方法を知りたい。

### 第2章

#### 大学等誘致の具体的なアプローチ方法を理解する

- 大学等サテライトキャンパス誘致のための4Step
  - Step 1. 誘致を推進するために必要な前提条件（4ポイント）
  - Step 2. 誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり（3ポイント）
  - Step 3. 具体的なアプローチ方法とそのステップ（3ポイント）
  - Step 4. 誘致後の継続支援（3ポイント）
- 上記Stepの13ポイントの理解と具体的な実行手順
- 上記ステップに関する事例

- 大学等サテライトキャンパス等を誘致した地方公共団体、大学等の具体的な事例を知りたい。
- 地方公共団体、大学等がどのように交渉したのか知りたい。
- 各事例において何が誘致成功のポイントになっていたか知りたい。

### 第3章

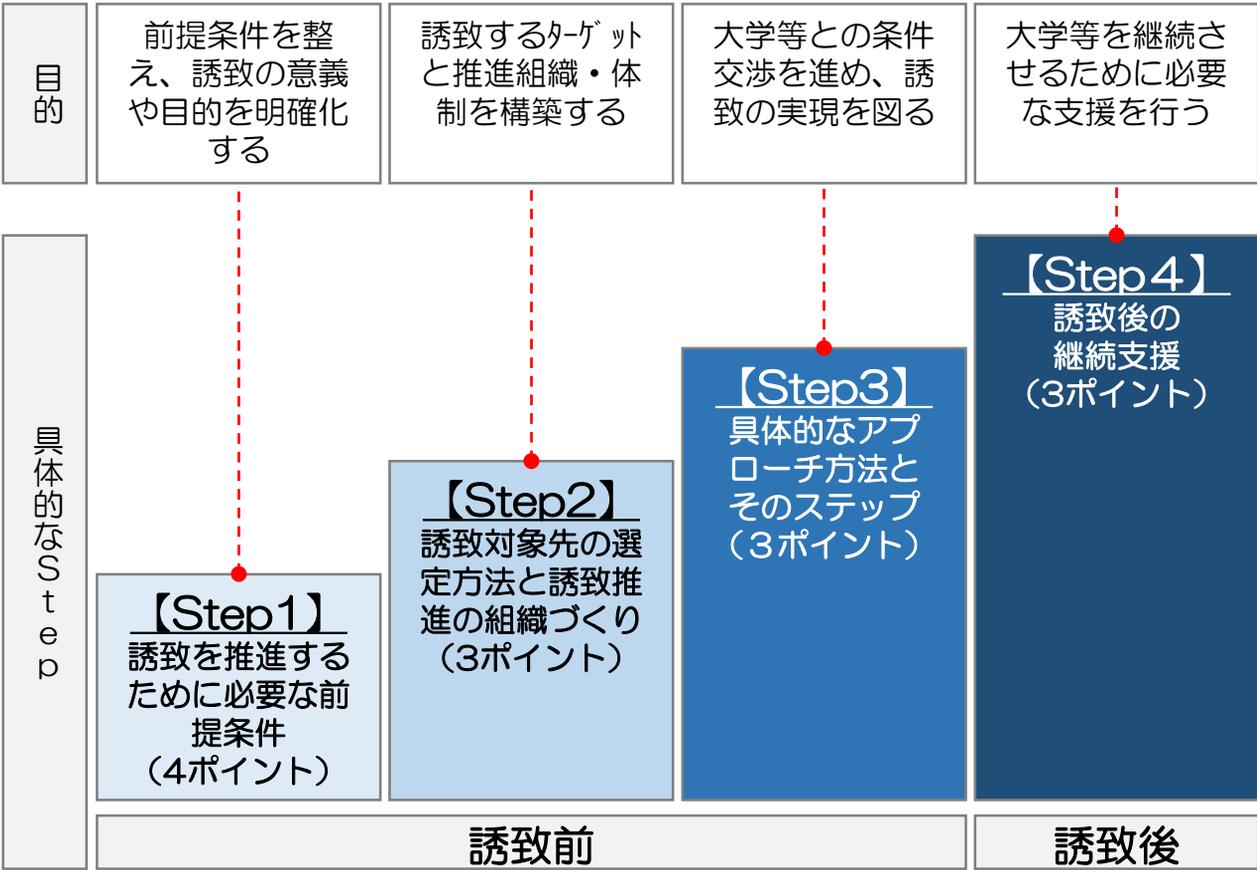
#### 事例から学ぶ

- 地方公共団体×大学等によるサテライトキャンパス等の設置事例の理解。
  - 福岡県北九州市（早稲田大学）
  - 茨城県取手市（東京藝術大学）
  - 和歌山県和歌山市（東京医療保健大学）
  - 兵庫県南あわじ市（吉備国際大学）
  - 島根県美郷町（麻布大学）
- 各事例における誘致成功のポイント。
- 各事例における誘致後の課題と課題解決のための手法。

## 2-1. サテライトキャンパス誘致のステップとポイント

- 本ポイント集は、地方公共団体の皆様が大学等の誘致を推進していく際に、「どのようなStepを踏んで取り組めばよいのか」などの疑問や課題を解消し、誘致に向けた取組を実現していくためのサポートをするために作成しました。
- 作成にあたっては、大学等誘致を実現した地方公共団体、ならびに大学等への事例調査を行った結果をふまえ、「標準的に行うべきStepとポイント」をわかりやすく整理しています。
- 皆様の地域がおかれている状況や、大学等誘致に関する推進状況はそれぞれ異なりますが、大学等誘致を実現するために必要なポイントを理解していただきたいと考えています。また、誘致にあたって直面するであろう課題やリスクなどについても、事例を交えて解説します。
- それらをふまえ、下記の図ではサテライトキャンパスを誘致していくにあたってそれぞれのStepと目的を整理しています。

サテライトキャンパスの誘致に関するStepとその目的



- 具体的に大学等の誘致を進めていく際には、下記の4つのStepとそれぞれのStepで押さえるべきポイントがあります。

Step	概要	ポイント
<p><b>【Step1】</b> 誘致を推進するために必要な前提条件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本格的に大学等の誘致に取り組んでいくために、地域課題や強みを整理し、計画・構想に落とし込むためのポイントを解説しています。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 解決したい地域課題・地域の強みの明確化</li> <li>2. 首長の意志</li> <li>3. 計画・構想</li> <li>4. 活用可能な土地・建物</li> </ol>
<p><b>【Step2】</b> 誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誘致の対象となる分野・大学等を絞り込むための方法や、誘致するための組織体制について解説しています。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分野</li> <li>2. 対象大学等</li> <li>3. 組織化</li> </ol>
<p><b>【Step3】</b> 具体的なアプローチ方法とそのステップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 具体的に交渉を進めていくプロセスにおいて、トップ同士の対談による合意形成や、実務者間で行われる条件交渉、大学等に対する具体的な支援を行う際のポイントを解説しています。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワークの活用・大学等との関係性の強化</li> <li>2. 大学等誘致におけるトップ同士の面談</li> <li>3. 大学等誘致にあたっての条件交渉</li> </ol>
<p><b>【Step4】</b> 誘致後の継続支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学等誘致を継続的な取組とするために、設置後、大学等との連携体制の構築方法、大学等誘致によって得られる地域への波及効果の検証方法、設置後に明らかとなった運営上の課題等を整理する方法等を解説しています。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設置後の運営・連携体制の充実</li> <li>2. 設置の効果検証</li> <li>3. 設置後に発生した課題とその対処</li> </ol>

大学等誘致にあたって、特に誘致前に関しては段階的に進めていく必要があります。また、誘致がゴールではなく、設置後も大学等の運営を継続させることが重要であるため、設置後の継続支援も必要となります。

## Step1.誘致を推進するために必要な前提条件

- Step1では、大学等を誘致するにあたって前提となる4つのポイントを整理しています。

### Step1の位置づけ

- 多くの地方公共団体では、人口減少・少子高齢化が進むほか、地域によってさまざまな課題を抱えています。一方で、地域の立地特性や産業動態から、その地域独自の魅力を持っているものです。
- Step1では、上記のような地域の課題・強みを基に、どのような目的で大学等誘致を進めていくのか、その方向性を明確にするための具体的なポイントを整理しています。
- 大学等誘致はあくまで地域課題の解決のための手段であるため、地域としてどのような狙いや効果を期待して大学等誘致をしていくのかを明確にしておくことで、設置後も継続的に地域課題を解決するための取り組みにつながると考えられます。

### Step1における4つのポイント

- Step1では4つのポイントを前提条件として整理しています。ポイント1～3は大学等を誘致するための方針を固めるもので、「解決したい地域課題・地域の強みの明確化」・「首長の意志」・「計画・構想」をあげています。
- 推進力のあるトップが存在し、地域課題や強みの発揮を計画・構想に落とし込むことで、大学等に対してより効果的な説明が可能となります。



- また、地域内に大学等が活用可能な土地・建物が存在するのかを把握・整理します。誘致にふさわしい立地条件等が明確になるのは、大学等との交渉が本格化した後ですが、候補となる場所の情報をあらかじめストックしておくことで、その後の交渉をスムーズに進めることが可能となります。なお、活用可能な土地・建物があることもポイント1で言うところの地域の強みとなることでしょう。

ポイント4  
活用可能な土地・建物

- 下記にStep1のポイント1～4を整理しています。

誘致前

## 【Step1】 誘致を推進するために必要な前提条件

### ポイント1

解決したい地域課題・  
地域の強みの明確化

- 地域には、人口減少・少子高齢化といった全国各地で共通する課題に加え、産業や立地環境等に応じて地域特有の課題が存在します。一方で、例えば古くから〇〇業が盛んであるなど、地域の多様な強みもあるため、本ポイントではそれらを明確にするための手段を整理しています。
- これらを明確にすることで、大学等誘致の意義や期待される効果と課題の紐づけができ、方向性を明確にすることにつながるほか、対象となる大学等や分野を絞り込むことが可能となります。

### ポイント2

首長の意志

- サテライトキャンパス等を誘致していくにあたっては、地方公共団体のトップの意志、推進力も重要な要素となります。
- 誘致に向けては、早い段階で、首長と担当者間で誘致に向けて意識のすり合わせを行います。首長との意識合わせができたなら、誘致に向けた庁内外のメンバーによる会議体を組織することや、地方公共団体の上位計画に誘致の内容を盛り込むことなどを通じて、首長のリーダーシップの下、誘致を推進していることを可視化することで、大学等に対して本気度をアピールします。

### ポイント3

計画・構想

- ポイント1、2で述べたような地域課題・強みや首長の大学等誘致に向けた意志を確認したら、今度は誘致の実現に向けた計画・構想づくりを行います。
- 策定にあたっては、担当者のみならず、首長を交え、大学等誘致を行っていくメンバーで打合せを行い、大学等誘致の方向性について、認識に齟齬がないか確認します。

### ポイント4

活用可能な  
土地・建物

- ポイント3とも連動しますが、実際にサテライトキャンパス等を誘致していくにあたり、地域内で適性な規模の土地や、活用可能な建物があるか、事前に把握・整理する必要があります。
- また、継続的に用地を見つけるために、外部のネットワーク等も活用して情報をストックできるような仕組みづくりが重要です。

## 💡 Step1を進めるにあたって 💡

- 「地域として、なぜ大学等誘致を推進するのか？」地域における大学等誘致の目的や意義を明確にできていない場合、大学等と具体的に交渉を行う段階や設置後に「こんなはずではなかった・・・」とミスマッチが発生するおそれがあります。
- それにより、最悪のケースとして誘致した地域から大学等が撤退するという事態にもなりかねないため、地域のトップを交え、大学等誘致にあたって、その目的や意義を明確にしましょう。

## Step 1

# ポイント1. 解決したい地域課題・地域の強みの明確化

### ポイント1

## 解決したい 地域課題・地域の強みの明確化

- 地域には、人口減少・少子高齢化といった全国各地で共通する課題に加え、産業や立地環境等に応じて地域特有の課題が存在します。一方で、例えば古くから〇〇業が盛んであるなど、地域の多様な強みもあるため、本ポイントではそれらを明確にするための手段を整理しています。
- これらを明確にすることで、大学等誘致の意義や期待される効果と課題の紐づけができ、方向性を明確にすることにつながるほか、対象となる大学等や分野を絞り込むことが可能となります。

### 「解決したい地域課題・地域の強みの明確化」の必要性

- サテライトキャンパス誘致においては、誘致を行うことが地域課題の解決につながるのか、地域の強みを活かしたものになるかが重要なポイントとなります。
- 成功事例では、サテライトキャンパスが地域の課題解決や地域の強みの発揮に結びついているケースが多くみられます。
- 地域の課題や強みは地方公共団体側の視点になりますが、当該地域に進出する大学等にもメリットがあることは、交渉を進めていく上で重要です。



### 具体的な施策 ①定性調査

- 地域課題や強みの発見において役立つのは「定性調査」「定量調査」という2つの調査手法です。
- 「定性調査」では、大学等の誘致を行うために、過去～未来において地域の総合計画や関連計画において、何を課題や強みとしているのか把握や分析を行います。
- さまざまな上位計画の内容をふまえた上で、大学等誘致がどのような位置づけとなるかを想定する際に役立つ調査です。

#### 定性調査で確認する計画

総合計画

まちづくり計画

教育振興基本計画

...

...

※まずは、現状地域で策定されている計画等を確認してみましょう。

参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
島根県美郷町 麻布大学

## 具体的な施策 ②定量調査

- 有効な手法の2つ目としては「定量調査」があげられます。
- 同手法では表にあるような、将来予測も含めた地域内の「18歳人口」「転入・転出状況」や、産業特性を明らかにするため「産業別事業者数」「産業別付加価値額」、地域内の「大学進学率」「大学収容率」「就業率」等を定量的面で把握します。
- 特に人口については地域内の少子高齢化の状況や、キャンパス候補地から電車で90分圏内、自動車で60分圏内の18歳人口、がどれほどいるのかなどのマーケット状況を確認することが重要です。
- また、産業特性等の把握により誘致にあたりどの学問分野や大学等が地域特性に合致するかを客観的に判断することが可能です。

項目
18歳人口
転入・転出状況
産業別事業者数
産業別付加価値額
大学進学率 *1
大学収容率 *2
就業率 *3
従業員数 *4

\*1:大学への進学人数/当該地域の18歳人口×100

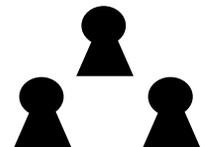
\*2:当該地域所在の大学への入学人数/当該地域の18歳人口×100

\*3:当該地域に所在する企業への就業人数/当該地域所在の大学における修了者数

\*4:「経済センサスー活動調査」の「従業者数」

## 具体的な施策 ③組織内での共有と明確化

- ①、②で実施した調査結果を組織内で共有し、解決したい地域課題や地域の強みを明確にする必要があります。
- また、トップ（首長）へ説明し、意見を頂くことも必要です。



地方公共団体の担当者

### 参考事例1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市での東京医療保健大学の誘致の事例では、キャンパス誘致の前提として、地域内における看護人材の不足や県内における大学収容率の低さを課題として設定しました。
- そして同課題を解決するため、県・市は大学等誘致を決めました。誘致にあたっては、事前に地域内の高校生に向けて進学調査等を行い、あらかじめ設置のニーズがあるのか確認を行いました。

### 参考事例2

島根県・美郷町  
(麻布大学)

- イノシシの研究を実施していた大学教授が国の調査で島根県美郷町を訪れた際に、役場職員を始めとする地域との繋がりが生まれました。
- 鳥獣被害という地域課題をきっかけに大学教授と地方公共団体の連携が始まり、約20年ほど関係を保ち、共同研究などを重ねていき、その上で、2021年度に大学がフィールドワークセンターを設置しました。
- 本事例のように、地域課題が起点となりキャンパス誘致につながるケースも存在します。

# Step 1 ポイント2. 首長の意志

## ポイント2

### 首長の意志

- サテライトキャンパス等を誘致していくにあたっては、地方公共団体のトップの意志、推進力も重要な要素となります。
- 誘致に向けては、早い段階で、首長と担当者間で誘致に向けて意識のすり合わせを行います。首長との意識合わせができれば、誘致に向けた庁内外のメンバーによる会議体を組織することや、地方公共団体の上位計画に誘致の内容を盛り込むことなどを通じて、首長のリーダーシップの下、誘致を推進していることを可視化することで、大学等に対して本気度をアピールします。

### 「首長の意志」の必要性

- 大学等誘致にあたって、「首長の意志」は重要な要素です。理由として、地方公共団体のトップが大学等誘致に対する思いを持ち、首長自ら大学等のトップ（理事長等）と交渉を行うことで、のちの条件交渉等がスムーズに進められる可能性があります。
- また、大学等側、地方公共団体側それぞれのニーズをすり合わせ、合意形成を図る上ではトップである首長の推進力が不可欠となります。



### 具体的な施策 ①推進力の定義づけ

- 大学等誘致等を推進していくために必要な推進力の要素として、表に提示するものが考えられます。
- 具体的には、地方公共団体のトップとして大学等誘致に対する意欲の高さや、内部外部における調整能力の高さ、発信力の強さなどをあげています。
- ただし、首長自身は任期があり、仮にトップ交代となった場合でも、地域内で大学等誘致を継続的な施策として進めていけるよう、組織的に取り組んでいく必要があります。
- 組織化についてはStep2で詳しく解説します。

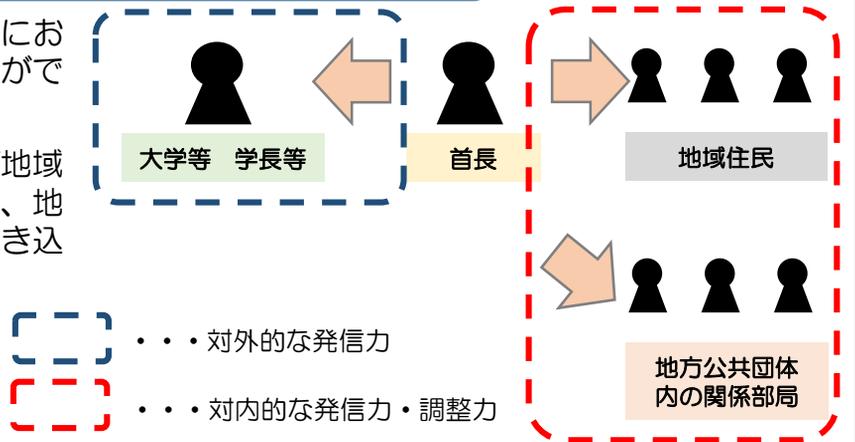
推進力の要素
大学等誘致に対する意欲
(内) 庁内における調整能力
(内) 組織的な動き
(外) 対外的な発信力
(外) ネットワーク

## 具体的な施策 ②首長との意識のすり合わせとリーダーシップの可視化

- 誘致に向けては、早い段階で、首長と担当者間で誘致に向けて意識をすり合わせることが重要です。打ち合わせの機会を設け、地域におけるサテライトキャンパス設置の必要性（地域課題解決のために大学等誘致が効果的であること、迎えられる大学等にもメリットがあることなど）を説明することで、地域全体にとって誘致が必要であることを理解してもらいましょう。
- 首長との意識合わせができれば、首長のリーダーシップを可視化することが重要です。具体的には、Step2で詳述する誘致に向けた庁内外のメンバーによる会議体組織を設置すること、また、まち・ひと・しごと総合戦略等の地方公共団体の上位計画に誘致の内容を盛り込むなど、首長が誘致を重要政策として位置づけることです。これらを通じて、首長がリーダーシップを発揮して誘致を推進していることを可視化することで、大学等に対して、本気度をアピールできます。

## 具体的な施策 ③あるべき姿の模索

- 先にも述べた通り、大学等誘致において首長の推進力は欠かすことができません。
- そのため、右図のように首長が地域内外を問わず発信や調整を行い、地域や交渉相手となる大学等を巻き込んでいく必要があります。



### 参考事例 1

#### 福岡県・北九州市 (早稲田大学)

- 福岡県北九州市では、政令都市25周年記念事業として当時の首長が掲げたルネッサンス構想の中に、北九州学術研究都市の構想が存在していました。
- また、当時の首長が具体的な誘致ターゲットを決め、直接大学等へ交渉を行った経緯もあります。
- このように地域において首長が率先垂範で大学誘致に取り組んだ事例もあることから、誘致への思いや首長の推進力は誘致実現においては重要な要素の1つと考えられます。

# Step 1 ポイント3. 計画・構想

## ポイント3

### 計画・構想

- ポイント1、2で述べたような地域課題・強みや首長の大学等誘致に向けた意志を確認したら、今度は誘致の実現に向けた計画・構想づくりを行います。
- 策定にあたっては、担当者のみならず、首長を交え、大学等誘致を行っていくメンバーで打合せを行い、大学等誘致の方向性について、認識に齟齬がないか確認します。

### 「計画・構想」の必要性

- 大学等の誘致にあたって、計画・構想は誘致の方向性を決めるもので、実際に誘致に成功している地域では策定されているケースが多いです。
- ポイント1で述べた「地域の課題・強み」との関連付けがなされていると、誘致を行う際に、より誘致の意義や目的が明確となります。また、推進メンバーも正しくそれらを理解したうえで取り組むことができます。

#### 地域の課題

- 地域の主要産業が衰退している・・・
- 地域内で空き家の増加が社会問題になっている・・・
- 老年人口が増加している・・・



#### 計画・構想

- 大学等誘致により、地域産業の振興を図る
- 大学等誘致により、学生や教職員の居住に供することで、問題の解決を図る
- 大学等誘致により、地域医療等を支える看護人材の増加を図る

### 具体的な施策 ①大学等誘致の意義や効果の整理

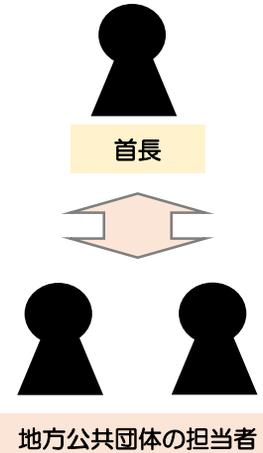
- これまでポイント1、2で説明した内容をふまえ、具体的に大学等誘致を地域で取り組むことが決定した際には、その実現に向けた計画・構想の策定を行います。
- 具体的に盛り込むべき要素は右表で整理をしていますが、大学等の誘致においては、これまでの地域の方針や首長による推進の取組をふまえた上で、どのような目的や意義で大学等誘致の実現を目指すのかを明確にすることが重要です。
- また、設置後も継続的な取組とするため、期待される効果や誘致にあたっての課題等も考慮して計画に盛り込んでいくことが好ましいです。

計画・構想で盛り込むべき項目
誘致の目的・意義
地域の課題・強みの関連性
誘致によって地域に期待される効果・成果
計画・構想のスケジュール
その他（想定される課題）

参考事例：茨城県取手市 東京藝術大学  
兵庫県南あわじ市 吉備国際大学

## 具体的な施策 ②首長を交えた打合せの設定

- ・「①大学等誘致の意義や効果の整理」ができれば、大学等誘致を図るメンバーや首長との打ち合わせの機会を設定し、大学等誘致を推進していく方向性について認識に齟齬がないかを確認します。
- ・また、計画・構想については、地元産業界や教育界への事前説明やパブリックコメントの手続きなどを経ることにより、事前に地域内の関係者や住民への理解を得ることが必要不可欠です。



## 具体的な施策 ③地域内外への発信

- ・「②首長を交えた打合せ」ができれば、地域内外に向け大学等誘致に対する計画や構想を発信する機会が必要となります。
- ・広報やHP（首長のあいさつ）等で情報発信をすることで、地域内においては住民の大学等誘致の取組に対する理解促進が期待できます。
- ・また、内閣府が管理・運営している「マッチング支援ポータルサイト」へ登録することにより、今後、地方への進出を検討している大学等から問い合わせがある可能性もありますので、積極的に本サイトをご活用ください。

情報発信する媒体案

地域広報

HP

SNS

<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/>

### 参考事例1

茨城県・取手市  
(東京藝術大学)

- ・茨城県取手市では、1990年代以前から大学等誘致を検討しており、1976年の市の総合計画にもその構想が盛り込まれていました。
- ・既に計画の中には候補地も2つ提示されており、大学側からのアプローチにより、学部設置の交渉が進みました。
- ・このように、地域の上位計画である総合計画等で大学等誘致に関する方針を示すことで具体的な交渉を進めることが可能となります。

### 参考事例2

兵庫県・南あわじ市  
(吉備国際大学)

- ・兵庫県南あわじ市では、地元高校の廃校跡地活用によりキャンパス誘致を実現しています。
- ・市のHPでは、誘致前から大学誘致に関して触れられており、首長自ら県有地を活用した大学誘致の意向を対外的に発信しています。
- ・このように大学等誘致の取組を、首長や市のHP等でPRすることで、地域内外に対して大学等誘致に対する取組の認知度向上を図ることができます。

# Step 1 ポイント4. 活用可能な土地・建物

## ポイント4

### 活用可能な土地・建物

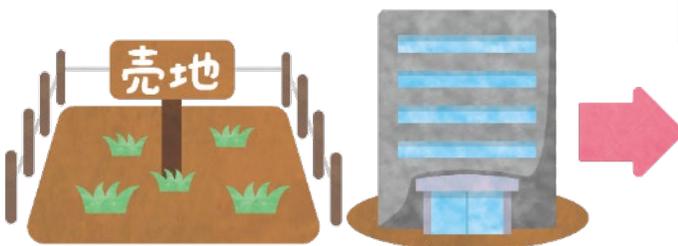
- ポイント3とも連動しますが、実際にサテライトキャンパス等を誘致していくにあたり、地域内で適性の規模の土地や、活用可能な建物があるか、事前に把握・整理する必要があります。
- また、継続的に用地を見つけるために、外部のネットワーク等も活用して情報をストックできるような仕組みづくりが重要です。

### 「活用可能な土地・建物」の必要性

- 大学等誘致にあたっては、一定の土地・建物が必要となります。土地・建物に求められる仕様や規模（面積）は誘致をする学部等や大学等側のニーズによって異なりますが、地方公共団体として、誘致する大学等に対してあらかじめ活用可能な土地・建物の情報を提供できるよう、候補地を洗い出しておくことが必要となります。

#### 大学等側が気にする物件条件

- 大学等が必要とする面積を満たしているか？
- 中古の建物を活用する場合、初期費用、ランニングコスト等がどれくらい想定されるか？



### 具体的な施策 ①土地調達関係部署との連携

- まず、地域内において地方公共団体が所有する土地・建物の中で大学等誘致を行う際に候補となるような物件の情報を取得する必要があります。
- その手段として、まずは用地買収等の庁内担当課に照会を行い、地域内に候補地が存在するかを確認します。
- 不動産情報は絶えず変化していくことが想定されるため、担当課への照会のみならず、誘致交渉が開始するまで、月1回程度定期的に情報収集を行うことも有効な方法となります。
- 上記により、候補地の情報がより多く集まるほか、比較検討により、大学等側としてニーズの高い土地・建物の発見につながります。

#### 担当課への照会事項案

土地・建物の物件の有無

物件概要

①土地・建物面積

②主要道路の整備状況・インフラ整備状況

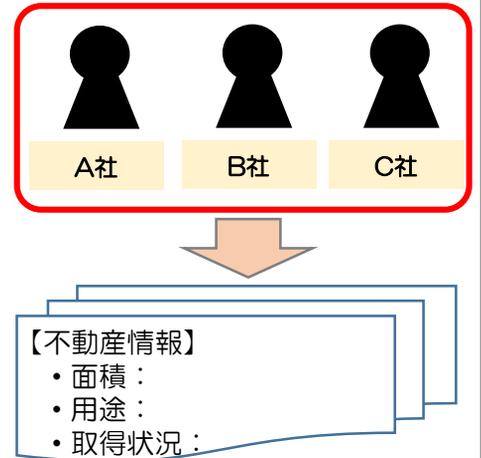
③周辺地域の居住環境

参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
島根県美郷町 麻布大学

## 具体的な施策 ②民間企業・団体との連携

- ・地域で保有している土地・建物が少ない場合には、民間の不動産会社等を情報提供者としてリストアップし、大学等誘致の候補となる土地・建物の情報を整理することも有効な手段の1つです。
- ・また、1社ずつアプローチしていくよりも、複数の情報提供者から多くの情報を得るために、商工会・商工会議所等の支援団体で不動産関係の部会に照会等を行うことで、効率的に土地・建物の情報を収集することが可能です。

※私立大学を設置する学校法人が自己所有ではない土地・建物を校地・校舎として使用する場合は、賃借期間が20年以上確保されている等の審査基準が設けられています(学校法人の寄付行為及び寄付行為の変更の認可に関する審査基準(平成十九年文部科学省告示第四十一号)より)ので、ご承知おください。



## 具体的な施策 ③候補地の優先順位付け

- ・候補地の情報を収集する仕組みをつくるのと同時に、今後、誘致を行う大学等側の要望もふまえ、候補地となる土地・建物の優先度をつけるために、右表のような一定の評価基準を策定します。
- ・前述したような地方公共団体の担当課や民間の不動産会社に対してあらかじめこの基準を伝えておくことで、優先度の高い物件情報を集約することが可能です。
- ・基準提示により物件情報が減少する場合には、必要に応じてその基準の見直しを行う必要もあります。

土地の評価基準
誘致形態別の必要面積
取得想定価格
アクセスの良さ
近隣の大学等の配置状況
アルバイト先の有無

### 参考事例1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- ・和歌山県和歌山市では、周辺地域との合併により廃校となった小学校の跡地を活用しています。
- ・地域内には4校ほどの廃校があり、地域内で他の医療系の大学・専門学校等を誘致した際も廃校をキャンパスとして利用しています。
- ・このように、地域内で活用可能な土地・建物がある場合には、大学等の初期投資を抑えたいというニーズに合致し、条件交渉がスムーズに進められるケースがあります。

### 参考事例2

島根県・美郷町  
(麻布大学)

- ・島根県美郷町では、町の休眠施設となっていたカルチャーセンターを麻布大学のフィールドワークセンターという滞在・学びの場として活用しています。
- ・建物の提供の場合、一定の年数が経過しているため、修繕が必要となりますが、本事例では、地方公共団体が修繕費用を負担し改修を行った上で、大学側に引き渡しました。
- ・このように建物提供の場合には、活用の用途に応じて必要な修繕対応が求められるケースがあります。

## Step2. 誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり

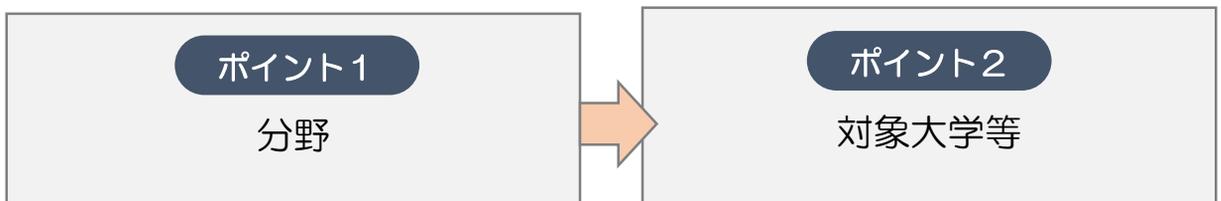
- Step2は、誘致前の「誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり」です。特に注目すべきポイントは3つとなります。
- 対象の分野や大学等については、可能な限りStep1で検討した地域課題や強みに結びつけていることが望ましいです。なお、詳しくはStep3で述べますが、大学等誘致を推進するメンバーのネットワークにより誘致対象の大学等とつながるケースもあります。

### Step2の位置づけ

- 大学等誘致の構想・計画が定まった後は、地域の活性化のために必要な地域課題の解決や強みの伸長のためにどのような分野を誘致すべきかを検討していく段階に移行します。（同時進行で検討を進める場合もあります。）
- 分野を絞り込んだ上で、その分野を有する大学等を絞り込んだのちに、アプローチの候補先リストを作っていきます。
- なお、詳しくはStep3で述べますが、首長や組織化された地域内メンバーのネットワーク（人脈）から分野・大学等が決定する場合もあるため、特に首長の意向や設置に向けた関係団体等とのネットワークに注目することも重要です。

### Step2における3つのポイント

- Step2では、3つのポイントを整理しています。ポイント1・2は誘致する大学等の研究・教育分野や対象大学等といった、「地域課題・地域の強み」を活かすための大学等の選定のポイントです。まずはStep1で検討した「地域課題・地域の強み」を基に、適切な研究・教育分野を結び付けていく必要があります。
- 次に、その教育・研究分野を保有する大学等を選定候補としてリスト化することで、より自地域に合った大学等の選定を行うことができます。



- ポイント3「組織化」は、誘致推進に向けた組織づくりです。大学等誘致は様々な関係機関が協力して初めて成功するものであり、実施に際した組織づくりは非常に重要となります。
- また、詳しくはStep3で述べますが、地域内に誘致対象となる大学等と深い関係性・結びつきを持つキーパーソンがいれば、誘致交渉がスムーズに進んでいく一つのきっかけとなるでしょう。

ポイント3  
組織化

- 下記にStep2のポイント1～3を整理しています。

【Step2】 誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり	
<b>ポイント1</b>  分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誘致をする際に、Step1でポイントにあげた「地域課題・地域の強み」や「構想・計画」に基づいて、どのような分野の教育・研究が自地域に必要なのかを検討します。</li> <li>• また、既に地域内に大学等がある場合には、その大学等の教育・研究分野との比較を行うほか、分野の成長性等も考慮して優先度の高い誘致対象分野を絞り込んでいくことが必要です。</li> </ul>
<b>ポイント2</b>  対象大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ポイント1で検討した分野に沿って、その分野の教育・研究を行っている、または今後行う予定である大学等をリストアップします。</li> <li>• 誘致対象となる大学等が複数あれば、いくつかの基準で優先順位付けを行います。具体的には、地域内の大学等との連携可能性や大学等が持つ学生の集客力等を想定しています。</li> </ul>
<b>ポイント3</b>  組織化	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ポイント1、2で誘致対象となる分野、大学等が決まったら、今度は大学等誘致を推進する組織を立ち上げることが望ましいです。</li> <li>• 地方公共団体内の関係者で組織するほか、学識経験者（大学教授）、地域内の有力企業の経営者等や、誘致を希望する大学等とのネットワークを持つ方々に参画していただき、大学等誘致の実現を目指します。</li> </ul>

誘致前

## 💡 Step2を進めるにあたって 💡

- ❑ 誘致する大学等を選定する際には、「地域の課題・地域の強み」とどれだけマッチするかがポイントとなります。地方公共団体として、単に誘致を行うことを目的化するのではなく、大学等という教育・研究機関と共に、地域の課題や強みにどのように向き合っていくかイメージすることが必要です。
- ❑ 大学等誘致の成功事例では、関係者間の協議の軸となるキーパーソンの存在が見受けられます。信頼できる関係性の元に取り組を進めることで十分な情報交換が期待できます。

## Step2 ポイント1. 分野

### ポイント1

### 分野

- 誘致をする際に、Step1でポイントにあげた「地域課題・地域の強み」や「構想・計画」に基づいて、どのような分野の教育・研究が自地域に必要なのかを検討します。
- また、既に地域内に大学等がある場合には、その大学等の教育・研究分野との比較を行うほか、分野の成長性等も考慮して優先度の高い誘致対象分野を絞り込んでいくことが必要です。

### 「地域課題・地域の強み」との関連性

- 誘致対象となる大学等・分野を選定する際には、Step1で説明した「地域課題・地域の強み」との紐づけが必要となります。これは大学等誘致に取り組む意義・目的を明確化することにも繋がり、この後Step3で解説する具体的な交渉をスムーズに進めていく上で重要です。

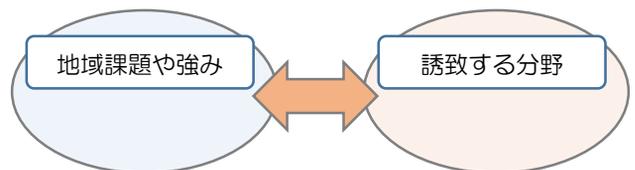


#### 大学等側が気にするポイント

- 地域資源や状況を考慮し、その地域で教育・研究を行う必然性があるか？
- 学生、教職員を周辺地域で確保ができるか？

### 具体的な施策 ①地域課題・強みと紐づく分野の洗い出し

- まずは地域課題や強みと紐づく分野を洗い出す必要があります。
- 右表は具体的に想定される地域課題や強みと、それに対応する分野のイメージを整理しています。分野は網羅されているわけではありませんが、自地域の状況に合わせて検討していくことが望ましいです。
- 大学等側も新たにサテライトキャンパスを設置する際には、その地域でしかできない必然性があることが選定の重要な要素となるため、固有の長所や課題に対応する分野の選定が必要となります。

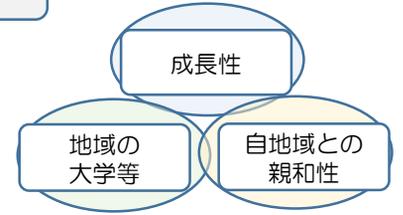


地域課題や強み	対応する分野
第一次産業の振興	農学部・畜産学部・園芸学部 ほか
地域内の産業集積	理工学部・工学部ほか
看護人材の不足	看護学部・医学部 ほか

参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
島根県美郷町 麻布大学

## 具体的な施策 ②分野の優先順位付け

- 分野を洗い出したら、次はどの分野に注力すべきかの優先順位付けを行います。その際に使用するフレームとして右の3つの視点で整理します。
- 1つ目の「成長性」の視点は、誘致する分野を持つ対象大学等がどれほど存在するのか、大学等の規模を把握することです。例えば新設が続く学部であれば、今後成長が期待される分野と見なすことができますでしょう。
- 2つ目の「地域の大学等」の視点は、地域内と隣接地域内に存在する大学等の状況も考慮する必要があります。  
自地域内に既に大学等がある場合、地域内の学生を進出する大学等と競合することがあり、それらの大学間の調整が必要となります。
- また、この調整には誘致を行う地方公共団体が関わることは勿論のことですが、管轄の道府県等とも一緒になって調整することが望ましいです。そして、なぜ競合してまでキャンパスを設置する必要があるかをきちんと整理しておきましょう。
- 最後に、「自地域との親和性」の視点では、その分野を誘致したときにどれほどの成果が期待できるか、地域住民の理解が得られるか等を考慮します。



視点	内容
成長性	今後学生募集等の観点で成長性のある分野か？
地域の大学等	自地域内に存在する大学等はあるか？ある場合どのような分野か？
自地域との親和性	地域の理解が得られるか？その分野を誘致することで地域にどのような成果が期待できるのか？

## 具体的な施策 ③協議検討による絞り込み

- 最後は、分野の優先順位付けを行った中で最終的に自地域に誘致する大学等の分野としてどれが一番ふさわしいのかを、推進メンバー内で協議検討します。首長にも会議体に参加いただくことが望ましいです。
- その際には、Step1で解説した「首長の意志」や「計画・構想」と連動するか否かも考慮して決定しましょう。



地方公共団体

### 参考事例1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、地域課題の1つに看護人材の不足が掲げられていました。
- そのような背景がある中で、医療系の分野に絞り込み誘致を進めたことで、東京医療保健大学看護学部の誘致を実現しました。
- 地域内ではほかにも医療関連学部を持つ大学等が複数進出しており、市だけでなく県も交えて推進を図っていました。
- このように地域の抱える課題に紐づく分野を選定しているケースがあります。

### 参考事例2

島根県・美郷町  
(麻布大学)

- 島根県美郷町では、鳥獣被害という地域課題が誘致のきっかけになりました。
- 当時イノシシ研究を行っていた大学教授と、役場の方の出会いにより、鳥獣被害に対する研究を本格化させるとともに、対策に関する施策の検討を行ってきました。
- このように、研究領域として地域課題が専門家から注目され、関係性を維持する中で大学等の誘致に至るケースもあります。

## Step 2 ポイント2. 対象大学等

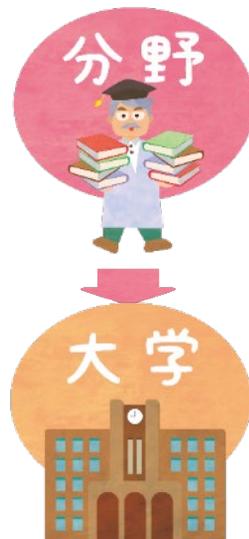
### ポイント2

### 対象大学等

- ポイント1で検討した分野に沿って、その分野の教育・研究を行っている、または今後行う予定である大学等をリストアップします。
- 誘致対象となる大学等が複数あれば、いくつかの基準で優先順位付けを行います。具体的には、地域内の大学等との連携可能性や大学等が持つ学生の集客力等を想定しています。

### 「対象大学等」の選定の必要性

- ポイント1では、「地域課題・地域の強み」に紐づく分野の選定が重要であるとお伝えしましたが、次にその分野の教育や研究に力を入れている具体的な大学等を明確にする必要があります。
- 誘致に成功した事例の中には、大学等の認知度やブランドを考慮してターゲットを明確にし、アプローチをしたケースもありますが、実際の誘致にあたって具体的な対象を絞り込むことはとても重要です。
- ケースによっては、この後解説するポイント3の大学等誘致を推進していく「組織」やStep3ポイント1で述べる「ネットワーク」の中で誘致対象候補となる大学等の関係者がいる場合もあります。この場合、その関係者を通じて比較的、大学等へのアプローチが行いやすくなることでしょう。



### 具体的な施策 ①既存の地域内大学等の分野等把握

- まずは、ポイント1の「②分野の優先順位付け」でも述べた他大学等の視点でも触れたように、自地域内に存在する大学等について把握する必要があります。
- 具体的な項目は右表のような項目があげられますが、受験生向けの大学等情報サイトや各大学等のHPを調べることで、ある程度、大学等の特徴を把握することが可能です。
- 地域に進出する大学等はその地域内に存在する大学等の動向もふまえた上で進出を検討するため、これらの情報をあらかじめ把握しておくことで交渉の際にも優位に進めていくことが可能となります。

項目	内容
分野	大学等として力を入れている分野・学部
知名度	大学等として知名度が高いか
ポジショニング	これから誘致を行う対象大学等が地域内に誘致できた場合、学生の取り合い（競合関係）等につながらないか
その他	大学等の歴史や開学からの精神等考え方について

## 具体的な施策 ②特定した分野を持つ大学等の洗い出し

- 次に、ポイント1で特定した分野の学部や、研究領域として力を入れている大学等をリストアップします。
- 具体的には、受験生向けの大学等情報サイト等を活用し、学部を絞り込んで検索をすると対象となる大学等が選ばれるため、それらをリスト化していきます。まずは、5～10大学程をリストアップしましょう。
- その他、表にあげたような項目に優先順位を付けて、活用する大学等の基礎情報等を整理しておくといいで

基礎情報の項目案	
1	大学等の財政状況
2	認知度
3	学部の保有数
4	学部別の募集学生数
5	学生の定員充足率
6	大学等の成長戦略

## 具体的な施策 ③対象先の優先順位付け

- 誘致対象大学等について、ある程度基礎情報等が集まったら次は自地域でアプローチしていく順序を整理します。
- アプローチしていく順番については定量・定性的な一定の基準を設けた中で検討すると良いでしょう。具体的な項目としては右表のような項目を想定しています。
- ただし、地域によって、既に存在する大学等の状況や地域課題は異なることから、今後、アプローチする大学等の反応を考慮すると、複数の誘致パターンを想定して進めていくことが望ましいです。

項目	内容
集客力	ブランドや知名度が高い、また、分野として今後学生募集等の観点で成長性が見込まれる
連携可能性	対象大学等の専門分野や研究領域を考えたときに、地方公共団体の強み等や域内の既存大学等の力を入れている内容との相乗効果が発揮できる。
大学等としての方針	大学が公表しているメッセージ（経営における方針や教育への思い）が地域の考えと合致している

### 参考事例 1

#### 福岡県・北九州市 (早稲田大学)

- 福岡県北九州市では、当時の首長が大学等誘致の推進に意欲的であり、具体的に誘致を行う大学等の種別（私立）や分野（理工学部）に関してターゲットを絞っていました。
- その後、首長自らが誘致対象となる大学にアプローチをかけ、交渉を進めていったそうです。
- このように、あらかじめ分野や大学等を絞り込んで個別にアプローチを行うことで、大学等誘致を実現しやすくなります。

## Step 2 ポイント3. 組織化

### ポイント3

## 組織化

- ポイント1、2で誘致対象となる分野、大学等が決まったら、今度は大学等誘致を推進する組織を立ち上げることが望ましいです。
- 地方公共団体内の関係者で組織するほか、学識経験者（大学教授）、地域内の有力企業の経営者等や、誘致を希望する大学等とのネットワークを持つ方々を協議体形式で参画していただき、大学等誘致の実現を目指します。

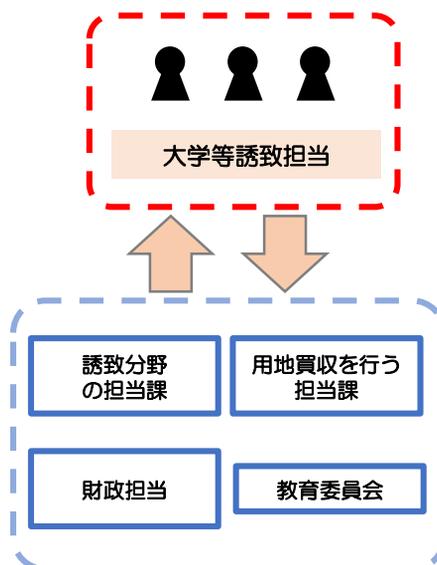
### 「組織化」の必要性

- 地方公共団体側では、大学等誘致の専任組織を立ち上げることで、大学等誘致に集中することができるほか、大学等と組織的な関係性で交渉を進めることが可能となります。
- また、人事異動が発生した場合でも、現任と後任がしっかりと引継ぎを行うことで、これまでの経過を踏まえうえで大学等との関係性を維持することが可能です。
- 35頁のStep3ポイント3「大学等誘致にあたっての条件交渉」に移行する際には、大学等側にも円滑に条件交渉等が行えるよう、組織化を提案しましょう。



### 具体的な施策 ①庁内での組織化

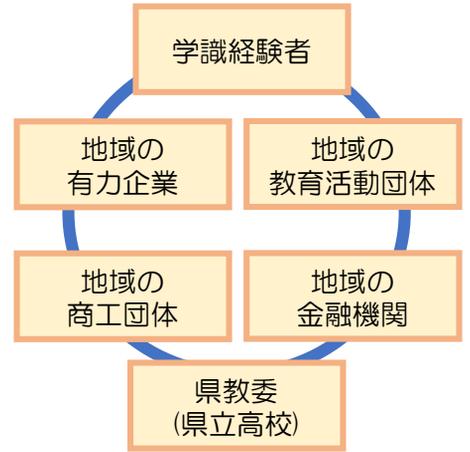
- まずは地方公共団体側でのメインとなる大学等誘致担当（点線赤囲み）の組織を立ち上げます。メンバーについては、庁内の人事部門とも相談を行い、適性に応じて選定しましょう。
- 今回、第3章でヒアリングを行った大学等誘致事例の各地方公共団体では、企画政策や秘書公聴等政策の全体を見るような部署や首長との距離が近い部門が兼任しているケースがみられました。
- また、大学等誘致担当の組織だけでなく、誘致する分野の担当課や土地・建物等の候補地選定の際に用地買収等を行う部門等（点線青囲み）と連携を図る必要があります。



参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
兵庫県南あわじ市 吉備国際大学

## 具体的な施策 ②庁内外でのメンバー選定

- 次に、必要に応じて地域内の民間企業の経営者や大学教授等、推進にあたって協力体制を築ける方々を構成員とする「大学等誘致推進協議会」（以下「協議会」と言う）のような組織を立ち上げることも1つの手段です。
- 特に、大学等側と交渉を進めていくにあたって、大学教授をはじめとした大学等の事情に精通した有識者を参画させることで、大学等側の進出にあたってのニーズや課題を引き出せる可能性があります。
- また、庁内外メンバーに、ポイント1、2で解説してきた「分野」の専門家や「対象大学等」の教職員とのネットワーク（人脈）があると、より関係性をもった状態でアプローチができ、ダイレクトに大学等側に交渉をするよりも誘致の実現可能性が高まります。（詳しくはStep3で述べます。）



## 具体的な施策 ③推進メンバー内での意思統一

- 庁内、庁外で大学等誘致の推進メンバーが揃ったら、今後、推進を進めていくために会議体を発足します。
- 例えば、庁内では、密な情報連携が必要となるため、月に1回程度開催し、庁外も含めての会議体では、3カ月に1回程度会議を開催するなど、誘致の進捗状況に応じた頻度で打合せをしましょう。
- 右表に一部、整理をしていますが、実際には誘致の状況に応じて各会議のアジェンダを設定することが望ましいです。

定例打合せのアジェンダ	
庁内	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等誘致の進め方</li> <li>それぞれの誘致推進上の役割</li> <li>大学等との条件交渉状況の共有</li> <li>他部門との連携状況の共有</li> </ul> 等
庁外 (協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>求めたい人材・機能の共有</li> </ul> 等



作成された誘致計画を関係者で合意形成を図り  
正式なものとする

### 参考事例1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、大学等誘致の推進にあたり、県、市が推進組織を立ち上げました。
- 県では、今回誘致対象の分野として絞った医療分野の担当者を、市では政策全般を統括する政策調整分野の担当者を誘致推進のメンバーに選定しました。
- また本件について日本赤十字社和歌山医療センターとの連携により大学等誘致が実現した背景があるため、地域内の連携団体を交えて誘致を進めることが効果的です。

### 参考事例2

兵庫県・南あわじ市  
(吉備国際大学)

- 兵庫県南あわじ市では、庁内で秘書公聴課という部門が誘致推進の専任メンバーとして選定されました。
- また、地域内の経営者や住民を交え協議会組織を立ち上げ、そのメンバーの中に大学等に勤務している教授が1名おり、今回誘致に至った吉備国際大学ともつながりがあったことから具体的な交渉が開始しました。
- このように、地方公共団体だけでなく地域のメンバーを巻き込むことでネットワークを活かし大学等誘致に至るケースもあります。

## Step3. 具体的なアプローチ方法とそのステップ

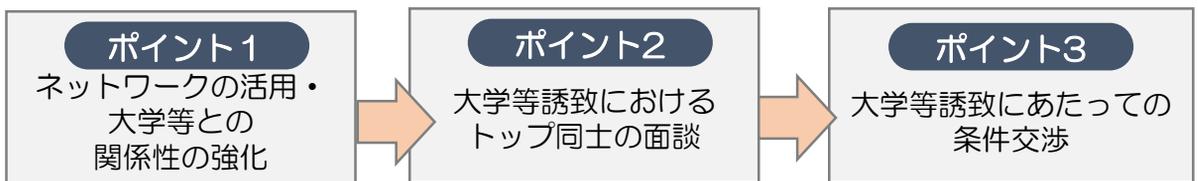
- Step3では、実際の誘致にあたって重要な要素を3つ整理しています。具体的には、誘致に向けての大学等との関係性を強化すること、大学等側・地方公共団体側のトップ同士の面談で合意形成を図ること、実務担当者間で条件交渉を行うこと等があげられます。

### Step3の位置づけ

- Step1、Step2は誘致に必要な前提の整理や誘致を行うための前準備を進めていく段階でした。Step3では、大学等と具体的な交渉を進めていく際のポイントについて解説します。
- 大学等との信頼関係が構築された段階で、地方公共団体と大学等側の方向性の一致（大学等誘致に対する合意形成段階）、進出における条件の詳細に関する合意（詳細な進出概要の決定段階）の2段階を想定しています。その後、合意内容を整理した協定等を正式に締結することで、対外的にも大学等誘致を推進していくことが発信でき、また実現に向けて双方の組織が誘致を加速させることへもつながります。
- 地方公共団体側と大学等のトップ同士、また実務レベルでの条件交渉により誘致の実現可否が変わるため、とても重要な局面と言えます。

### Step3における3つのポイント

- Step3では誘致を実行に移していくための具体的なプロセスを3つのポイントに整理しています。そのプロセスは「大学等との関係性の強化」「大学等誘致におけるトップ同士の面談」「大学等誘致にあたっての条件交渉」の3つです。
- 大学等誘致に際しては、地方公共団体側・大学等側双方で多くの関係者が関わることとなります。初期段階では、ネットワークも活用しながら大学等との関係性を強化していき、大学等との信頼関係が構築された段階で、それぞれの組織のトップ同士が合意形成を図ることで、その後の実務担当者レベルでの条件交渉もよりスムーズに進めていくことが可能となります。



- 実際に誘致が実現したあとも、大学等側の安定的な運営のためには、それぞれで連携を図るとともに地方公共団体側の継続的な支援が求められます。
- 具体的な支援項目は、「大学等サテライトキャンパス設置にあたっての留意点」でも解説していますが、主には「資金的な支援」「学生・教職員に関する支援」「教育・研究に関する支援」の3つの支援が想定されます。実施の可否の検討にあたっては地方公共団体の状況を考慮し、選定していく必要があります。

## 【Step3】 具体的なアプローチ方法とそのステップ

誘致前

### ポイント1

ネットワークの活用  
・大学等との  
関係性の強化

- ・ 庁内、庁外で地域一体となって大学等誘致を推進していく組織を立ち上げたのち、Step2で絞り込んだ対象分野・対象大学等とネットワークを持っているメンバーが組織内にいるか確認をします。
- ・ また、組織外でも地域内に直接大学等とコネクションがある方がいれば、Step2ポイント3「組織化」で述べた「協議会」に参画していただくことで、大学等へ直接アプローチできるネットワークを構築します。
- ・ なお、大学等誘致の初期の段階では、共同研究の実施、シンポジウムの共同開催や大学等への研究フィールドの提供など大学等と幅広く連携することで、その後の交渉や設置をよりスムーズに進めるための関係性を強化していくことが重要です。

### ポイント2

大学等誘致における  
トップ同士の面談

- ・ 大学等との関係性が強化でき、お互いに信頼関係が構築できれば、いよいよサテライトキャンパスの誘致について検討するための足場が固まったものと考えられます。まず、地方公共団体側のトップである首長と、大学等のトップである理事長・学長・その他経営幹部クラスとの面談を行い、大学等側へ誘致の意向を明確に示すこととなります。
- ・ 面談の場では、キャンパスを設置することで目指すべき方向性や解決したい課題等をすり合わせ、誘致を行うことの合意形成を図ることを目的としています。

### ポイント3

大学等誘致にあたって  
の条件交渉

- ・ トップ同士の合意形成が図られた後は、地方公共団体側、大学等のそれぞれの実務担当者間で資金面や土地・建物等、大学等誘致に向けたより具体的な条件交渉を行うこととなります。
- ・ 条件の決定にあたっては、双方の視点からメリット・デメリットを検討し、最終的に双方が納得する必要があります。

## 💡 Step3を進めるにあたって 💡

- 大学等誘致は前段階として誘致を希望する大学等との関係性の構築・強化が重要です。
- また、大学等誘致は大学等・地方公共団体の双方がいかに相手方に歩み寄れるかが重要ポイントとなります。「ここだけは譲れない」という項目と、「ここは柔軟に対応できる」という項目に分けて、条件を整理していきましょう。
- なお、誘致後に「発生し得る課題」について様々な角度から熟考し、それに対する施策・支援を検討しましょう。

## ポイント1

## ネットワークの活用・大学等との関係性の強化

- ・ 庁内、庁外で地域一体となって大学等誘致を推進していく組織を立ち上げたのち、Step2で絞り込んだ対象分野・対象大学等とネットワークを持っているメンバーが組織内にいるか確認をします。
- ・ また、組織外でも地域内に直接大学等とコネクションがある方がいれば、Step2ポイント3「組織化」で述べた「協議会」に参画していただくことで、大学等へ直接アプローチできるネットワークを構築します。
- ・ なお、大学等誘致の初期の段階では、共同研究の実施、シンポジウムの共同開催や大学等への研究フィールドの提供など大学等と幅広く連携することで、その後の交渉や設置をよりスムーズに進めるための関係性を強化していくことが重要です。

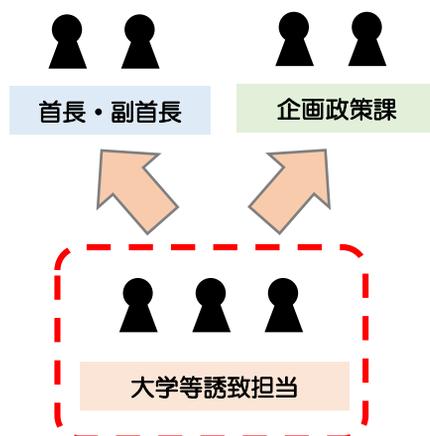
## 「ネットワークの活用」の必要性

- ・ ここでのネットワークとは、誘致を希望する「対象大学等」や「分野」に関連のある方が持っている人脈を意味しています。
- ・ 今回、第3章で記載した大学等誘致に成功した事例を見ても、最終的に誘致対象となる大学等との個人的なお付き合いや縁があったことがきっかけで誘致が実現した背景があります。そのため、実際の交渉を進めていく前の組織化の段階では、このネットワークを持ったメンバーの参画が重要な要素となります。
- ・ このようなメンバーに参画していただくことで、より対象大学等へのアプローチがしやすくなることでしょう。



## 具体的な施策 ① 庁内での有識者等のネットワークの確認

- ・ 庁内でも、推進メンバーの他に大学教授をはじめとする有識者等と関わりのある部署がないか確認を行いアプローチを行います。
- ・ 具体的に、まず首長や副首長は、さまざまな政策検討の局面で有識者等との意見交換の場を持つ経験が多いです。
- ・ また、企画政策課等の地域内の政策に多くかかわる部署では、課の所管の会議体の運営を行う中で有識者との接点が生じる機会が多いと想定されます。
- ・ 上記のように、庁内で大学等誘致にあたってのネットワークを持ちうる者に照会を行い、アプローチを図ることも有効な手段の1つと言えます。



## 具体的な施策 ②庁外メンバーからの紹介

- Step2ポイント3「組織化」で説明したように、庁内だけでなく庁外の地域内メンバーも含め協議会等を立ち上げ、組織化を図ることは有効な手段です。
- 特に、メンバー選定の段階から誘致対象大学等への人脈やつながりがあるか否かについて確認を行い、ネットワークを持っている方（特に大学等内で影響力を持つ方との人脈がある方）に協議会メンバーとして参画してもらうことで、誘致を加速させる可能性があります。

### 正攻法でのアプローチ

- Step2で選定した分野を持つ大学等の事務局へ直接問い合わせを行い、段階的に交渉を進めていく。

### ネットワークを活用したアプローチ

- 誘致対象の大学等の教職員とネットワークを持つ方から、個別にアプローチし交渉を進めていく。

## 具体的な施策 ③大学等との関係性の強化

- 誘致を希望する大学等へのアプローチについては、まずは地方公共団体で設定したテーマ・分野に関わりのある大学等の教授等から始めることが現実的であると考えられ、まずは当該教授等との関係性を構築することが大学等誘致の初期の段階では大事なところです。
- この関係性を構築し、更に強化するためには、当該教授等の研究やゼミ生への教育等のためのフィールドワークの場の提供、域内への研究室の設置などや当該教授等との研究の共同実施、当該教授等が関わる学部主催のイベント・シンポジウムへの参加や共同開催などによって、当該教授等の教育・研究の拠点が地方にあることを学部として認知させていくことが必要です。
- また、当該教授等がその大学等の中でどういった地位にいるのか、或いはどういった影響力を持つのかを考慮して、次にアプローチする者を決定するなど、実情に応じて連携を進めていくことが必要です。右下の枠囲みに大学等誘致に取り組み始めてから、大学等との関係性の強化に至るまでの取組例を示しましたので、ご参照ください。
- こうした取組による連携を継続していくことで、大学等との関係性を強化して、お互いの信頼関係を構築していくことが大切です。そして、その先には双方のニーズによって学部（学科）の設置なのか、研究所か、センターか、双方が望む形態のサテライトキャンパスの誘致を前提としたトップ同士の面談（「ポイント2」参照）に進展する機会が出て来ることが期待できます。

### イメージ

- $\alpha$ 市は古くからa業が盛んな町であるが、その衰退が地域課題となっていることから、a業の技術やノウハウと関連が深く、かつ環境に配慮したAの実用化に向けた取組を市が全面的にバックアップするべく地元の賛同企業とコンソーシアムを形成していたところ、その傘下のB企業の技術者と人脈（ネットワーク）のあった当該研究の第一人者であるC大学工学部のD教授にアプローチ（面談・交渉）して、同教授の研究室を $\alpha$ 市内に設置するに至り、同教授との関係が始まった。
- この関係を取っ掛かりに、同教授のゼミに所属の学生の卒業論文のテーマとして同市でのフィールドワークの実施、同学部との共同研究の実施や研究発表会への参加などを経て徐々にC大学工学部との関係性が強くなってきていることを実感しつつある。

### 大学等との関係性の強化のための取組

- シンポジウムや研究の共同実施
- 大学等へのフィールドワークの場の提供
- 域内への研究室の設置
- 大学等主催のイベントや研究発表会等への参加



## ちょっと一息

- 以下に記載の2件の参考事例のような人脈（ネットワーク）により、サテライトキャンパスの設置に至った事例も現にあります。大学誘致は地方公共団体と大学等という、いわば組織と組織の関係ですので、あまり頑なに考えても芽が出てこない場合もあることでしょう。ネットワークは意外と大事な要素ですので、このことにご留意の上、取り組んで頂ければと思います。

### 参考事例1

#### 兵庫県・南あわじ市 （吉備国際大学）

- 兵庫県南あわじ市では、誘致推進の協議会を組織し、地域内の経営者や住民の方にも参画してもらいましたが、そのメンバーの1人に大学教授が含まれていました。
- その方の個人的なネットワークの中に誘致対象となる大学関係者がおり、推進メンバーの紹介により具体的に大学側へアプローチすることとなりました。
- このように推進メンバーのネットワークにより、誘致対象大学等と繋がりを得て、誘致交渉を進めていくケースもあります。

### 参考事例2

#### 島根県・美郷町 （麻布大学）

- 島根県美郷町では、イノシシ研究を行っていた麻布大学の教授と、当時の地方公共団体側の担当者が約20年にわたり鳥獣被害対策というテーマで連携を図り、関係性を構築してきました。
- その後、同町と同大学側で包括連携協定を結ぶと同町側のトップである首長と同大学側の学部長が直接交渉を開始することとなり、フィールドワークセンターの設置が決まりました。
- このように個人間のネットワークが組織同士の交渉へつながるケースもあります。

### ポイント2

## 大学等誘致 における トップ同士の 面談

- 大学等との関係性が強化でき、お互いに信頼関係が構築できれば、いよいよサテライトキャンパスの誘致について検討するための足場が固まったものと考えられます。まず、地方公共団体側のトップである首長と、大学等のトップである理事長・学長・その他経営幹部クラスとの面談を行い、大学等側へ誘致の意向を明確に示すこととなります。
- 面談の場では、キャンパスを設置することで目指すべき方向性や解決したい課題等をすり合わせ、誘致を行うことの合意形成を図ることを目的としています。

### 「大学等誘致におけるトップ同士の面談」の必要性

- キャンパス誘致の交渉段階においては、トップ同士の面談で地方公共団体側、大学等側がそれぞれの立場で意見を交換し、ともに目指すべき方向性について合意形成を図ることがとても重要です。
- とくに、交渉の初期段階において、トップ同士が合意形成を図れていることで、双方の実務担当者レベルによる条件交渉へ移行した際にも、上述の方向性をぶらさずに誘致することができるほか、実務担当者もその方向性を基に条件交渉を進めていくことが可能となります。



### 具体的な施策 ①地域としての大学等誘致に関する方針の整理

- トップ同士の面談にあたっては、Step1でも記載をしたとおり、地方公共団体側として大学等誘致に関する方針を整理することが重要です。

#### 大学等誘致に関する方針

- 目的と背景
- 誘致にあたって活かせる地域の強み・解決したい課題
- 期待される成果
- スケジュール

参考事例：島根県美郷町 麻布大学  
福岡県北九州市 早稲田大学

## 具体的な施策 ② トップ同士の面談

- トップ同士が対談を行い、大学等側に大学等誘致に関する方針を説明・交渉し、大学等の懸念事項等を解消し、条件交渉に移行するための合意形成を図ります。
- トップ同士の面談にあたって、どのような形態で進めていくかについては右表のように整理をしています。
- 面談の頻度や参加者については、各地方公共団体と大学等側の関係性や大学等誘致の推進状況に応じて柔軟に設定をすることが好ましいです。

面談実施要項	
頻度	適宜（四半期に1回程度を想定）
形式	対面orオンライン式で1-2時間
参加者	(地方公共団体)首長、企画課 (大学等)理事長、学部長、経営層
内容	「合意形成要素」の議論
成果	構想レベルでの双方の合意形成

## 具体的な施策 ③ 共に目指すべき方向性の合意

- 合意形成がなされたら、大学等側・地方公共団体側双方で合意した事項について、協定書等の形式で文書化することで、この後の具体的な条件交渉をスムーズに進めることができるでしょう。
- 具体的に協定書に盛り込むべき内容としては右表の項目が想定されます。
- 必要に応じて、今後、大学等と交渉すべき事項を盛り込み、文書ベースで正式に合意をする必要があります。

合意形成要素
キャンパス誘致の目的
設置計画
用地等に関する支援内容
地域における成果、大学等側のメリット

### 参考事例1

島根県・美郷町  
(麻布大学)

- 島根県美郷町では、これまで地方公共団体側と大学側それぞれが20年にわたり連携を図ってきたなかで関係性が構築されてきました。
- その後、首長と学部長が直接やりとりをし、トップ同士での面談を行ったことで遊休施設をフィールドワークセンターとして活用することが決定しました。
- このように、トップ同士の合意により、誘致に向けた交渉が加速し、実現していく可能性が高いです。

### 参考事例2

福岡県・北九州市  
(早稲田大学)

- 福岡県北九州市では、当時の首長自らが大学や分野を絞り込み、大学へのアプローチも積極的に行いました。
- また、明文化については「進出に関する基本協定」や「大学院進出の基本協定」等を締結しており、双方の合意形成を段階的に行ったようです。
- このように、合意形成が図られたのちに協定書の形式で契約を結ぶことで積極的に誘致を図ることが可能です。

## Step 3 ポイント3. 大学等誘致にあたっての条件交渉

### ポイント3

## 大学等誘致にあたっての条件交渉

- トップ同士の合意形成が図られた後は、地方公共団体側、大学等のそれぞれの実務担当者間で、資金面や土地・建物等、大学等誘致に向けたより具体的な条件交渉を行うこととなります。
- 条件の決定にあたっては、双方の視点からメリット・デメリットを検討し、最終的に双方が納得する必要があります。

### 「大学等誘致にあたっての条件交渉」の必要性

- 条件交渉は誘致の実現にあたって、最も双方のすり合わせが必要な局面です。トップ同士の面談の場で大学等誘致の方向性について合意形成ができれば、次は、実際のキャンパス設置を実務的に進めていく必要があります。
- 具体的に地方公共団体側と大学等側、それぞれで何をどこまで負担するべきかを条件交渉の中で決定していきます。
- 条件交渉では、双方がともに納得した形で合意形成するよう心がけましょう。



### 具体的な施策 ①誘致にあたっての大学等側のニーズの想定

- まず条件交渉を行う際に、交渉を行う大学等側の誘致にあたってのニーズをあらかじめ洗い出しておく必要があります。
- 「大学等サテライトキャンパス設置にあたっての留意点」で詳述していますが、「資金的な支援」「学生・教職員に関する支援」「教育・研究に関する支援」が大学等のニーズとして想定されます。
- 具体的には、「東京圏の大学等が地方にキャンパスを設置して教育を行うために必要な条件」は右に記載のとおりと考えられます。条件交渉の前にあらかじめ地方公共団体内で可能な支援を検証してみるのもよいでしょう。

#### 設置に係る財政的な支援

- 土地・建物等の無償貸与、無償提供（寄附）
- 土地・建物等の取得・建設経費（改修費含む）の一部助成

#### 運営（固定費等）に係る財政的な支援

- 継続的に運営するための交付金や助成金の確保

#### 学生・教職員に対する支援

- 学生に対する奨学金制度の創設や授業料の助成
- 住まいに関する支援（アパートや下宿先などの設置促進など）
- 通学・通勤に関する支援（通学費用の一部助成、通学バスルートの確保など）

#### 学生確保に関する支援

- 地域の高校生への進学調査など

#### 就職活動の支援

- 地域の事業所への調査など

#### 教育・研究活動の支援

- 研究費の支援
- フィールド探しの支援
- 学生の実習先の確保・手配等の支援

参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
兵庫県南あわじ市 吉備国際大学

## 具体的な施策 ②条件に関する合意形成

- 最終的に地方公共団体側として、大学等側のニーズ（条件）について合意するか否かを検討する上では、「財政負担」「人的負担」と「地域への波及効果」を分析して、最終判断すべきです。

- ①財政負担：当該条件の事業（制度）化に際し、どれだけ財源を充てられるか
- ②人的負担：事業（制度）実施に際し、適切な人員を配置できるか
- ③地域への波及効果：地域に及ぼすプラスの影響がどのくらいあるか

合意判断要素	
①	財政負担
②	人的負担
③	地域への波及効果

## 具体的な施策 ③支援施策の金額感の把握

- 支援施策の金額感については、大学等によって異なりますが、建物を新築する場合の建築費用、維持費用に関して各種調査等で伺った内容を基に参考値を掲載しています。
- 維持費用は、建物の修繕費用や研究棟で使用する備品費用等を考慮しています。

項目	大規模	中規模	小規模
建築費用	15億円以上	1億円以上 15億円未満	1億円未満
維持費用	3,000万円以上	1,000万円以上 3,000万円未満	1,000万円未満

- 大規模：学生数500名以上
- 中規模：学生数50名以上～100名未満
- 小規模：学生数50名未満

## 具体的な施策 ④合意後の具体的な手続き

- 具体的な条件が合意できたのちに、その条件を明文化し相互に合意したという協定書を締結するケースが多いようです。
- 協定書では、具体的に表のような項目を中心に明文化されます。
- 庁外メンバーも協議会形式で組織されている場合には、大学等との交渉が進んだ経過、ならびに誘致に向けて設置までのスケジュールを共有し、合意を図ります。

協定書項目	
1	サテライトキャンパス設置の目的
2	サテライトキャンパス設置の計画
3	地方公共団体側から大学等に対する支援
4	地域経済への寄与
5	瑕疵担保責任
6	協定の解除
7	用地、奨励金等の返還

### 参考事例1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、大学誘致を推進していく上で、地域で活用可能な廃校の活用を前提に交渉を進めていました。
- 廃校活用の利点として、地方公共団体、大学等の双方にとって初期投資を抑えられるというメリットがあります。

### 参考事例2

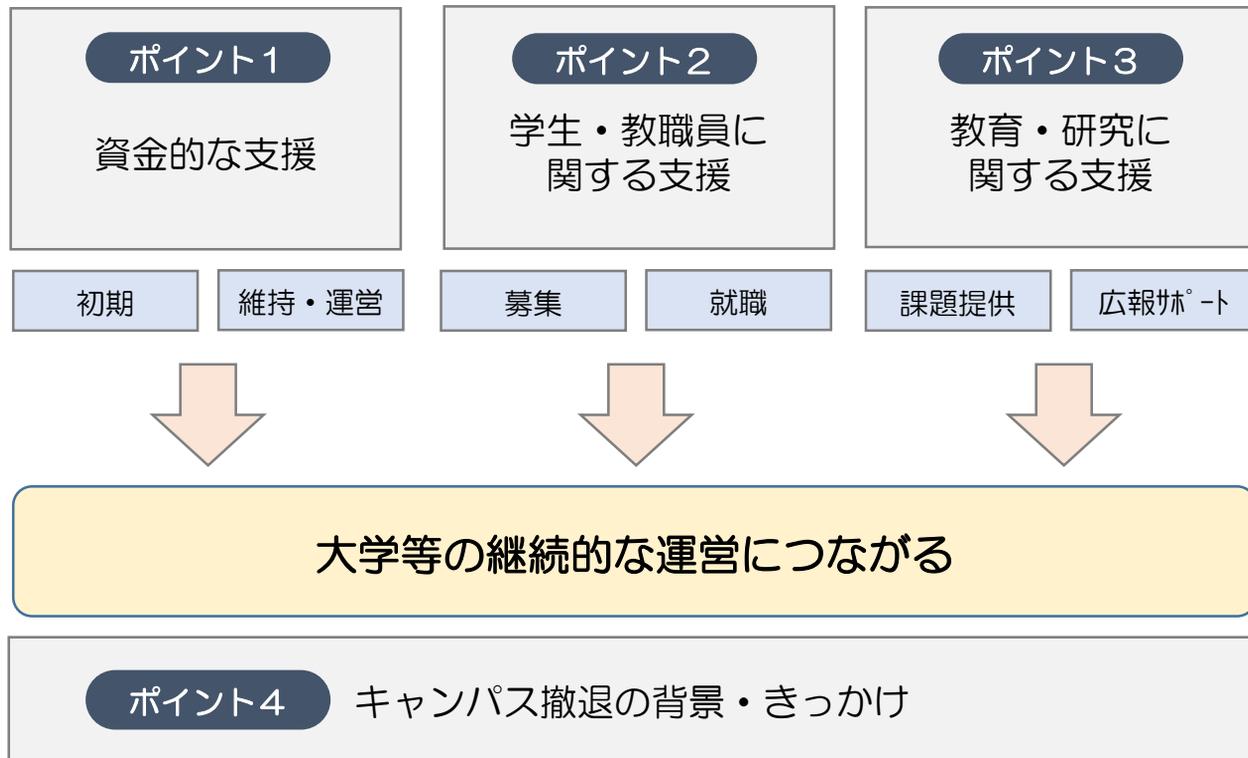
兵庫県・南あわじ市  
(吉備国際大学)

- 兵庫県南あわじ市では、県の保有する高校跡地の活用を前提に誘致を進めていました。
- また、大学等との条件交渉の結果、建物の建築費用助成や学生に対する入学金の支援、学生寮の整備等を実施しています。

- ここでは、留意点として、35頁に記載の「東京圏の大学等が地方にキャンパスを設置して教育を行うために必要な条件（地方公共団体に求める支援）」について、詳しく説明します。
- また大学等を誘致したものの、その後のキャンパス運営の継続が困難な場合、最悪のシナリオとして撤退も起こりえます。ここでは、過去の実例を基に、共通する背景やきっかけを説明します。

## 4つのポイント

- ここでは、大学側に重要視される3つのポイント「資金的な支援」「学生・教職員に関する支援」「教育・研究に関する支援」に加え、「キャンパス撤退の背景・きっかけ」について記載しています。
- 「資金的な支援」では、初期投資と維持・運営費用の2つに分けて、コスト軽減を図る施策を整理しています。
- 「学生・教職員に関する支援」では、大学経営において入口となる「学生の募集支援」と、出口となる「学生の就職支援」を想定して施策を整理しています。
- 「教育・研究に関する支援」では、地域との交流を通して、教育や研究領域の深化を図ることを想定しています。
- 最後の「キャンパス撤退の背景・きっかけ」については、過去の事例でなぜ撤退したのか、その背景やきっかけについて解説しています。



## 大学等サテライトキャンパス設置にあたっての留意点

## ポイント1

## 資金的な支援

- ①初期費用
- ②維持・運営費用

- 資金的な支援においては、大学等側の「初期費用」を抑える施策と「維持・運営費用」を抑える施策の2つを想定しています。
- 1つ目の「初期費用」では、主にハード面で土地・建物の無償提供や安価での貸与等をあげています。
- 2つ目の「維持・運営費用」については、教育研究に関する備品や建物修繕等に関する資金的支援等をあげています。

## ポイント2

## 学生・教職員に関する支援

- ①学生の募集支援
- ②学生の就職支援

- 学生に関する支援においては、「学生の募集支援」と「学生の就職支援」の2つを想定しています。
- 1つ目の「学生の募集支援」では、高校生向けの進学率調査、地元高校等へのPRや奨学金制度の創設等があげられます。
- 2つ目の「学生の就職支援」では、就職先となる地元企業の積極紹介、地元企業等を受け入れ先としたインターンシップの紹介や奨学金返還支援等があげられます。
- また、学生と同様に教職員に関する支援も重要です。大学等は地方に進出すると地方での教職員の確保が容易ではないので、地元の地方公共団体の協力が大事になります。

## ポイント3

## 教育・研究に関する支援

- 教育・研究に関する地方公共団体から大学等への支援については、教員や学生へのフィールドの提供等が想定されます。
- 本支援の事例では、地方公共団体側にとって地域活性化、大学等側にとっては教育・研究領域の深化が図られ、双方にとってメリットのある施策が取り組まれるケースが多いです。

## ポイント4

## キャンパス撤退の背景・きっかけ

- 大学等の誘致に成功したとしても、その後の状況変化に十分に対応できなければ、大学等としても地方に進出するメリットが無くなり、最悪の場合、撤退を余儀なくされます。背景やきっかけは後述しますが、撤退を回避するためにも日頃からの大学等とのコミュニケーションが大事になります。

## 💡 対応策の決定にあたって 💡

- 大学等の誘致交渉の中では、当初は想定していなかった課題も発生しえます。ただし、その多くが「資金面」「学生・教職員面」、また「教育・研究面」の3つに大別できることから、あらかじめ課題とその対応策をある程度整理できていることで柔軟に対応することが可能です。
- 最終的な対応策の決定にあたっては、大学等との交渉の中で優先順位をつけるともに継続的な取り組みとしての実現性を考慮することが望ましいでしょう。

## ポイント1

## 資金的な支援

- 資金的な支援においては、大学等側の「初期費用」を抑える施策と「維持・運営費用」を抑える施策の2つを想定しています。
- 1つ目の「初期費用」では、主にハード面で土地・建物の無償提供や安価での貸与等をあげています。
- 2つ目の「維持・運営費用」については、教育研究に関する備品や建物修繕等に関する資金的支援等をあげています。

## 「資金的な支援」の必要性

- 大学経営の観点から、大学等側としては設置にあたって「初期費用」「維持・運営費用」をなるべく抑えたいというニーズがあります。
- ただし、地方公共団体の財政状況によっては、支援をすることが難しいこともあるでしょう。
- 上記から、地方公共団体の財政状況を圧迫せず、対応可能な範囲を定めるとともに、他の資金調達手段の可能性も含め、大学等側と負担割合を交渉しながら進めていくことが望ましいでしょう。



## 具体的な施策 ①初期費用を抑えるための施策検討

- ハード面では「土地建物の無償貸与・譲渡」が多くの事例でとられている具体的な支援策の1つです。また、地域の統合に伴う小・中学校の廃校や跡地を活用するケースも見られ、活用されていない物件を利活用する場合には、大学等側・地方公共団体側の双方の費用負担軽減につながります。

## 初期費用の軽減施策

土地の無償貸与・譲渡
建物の無償貸与・譲渡
国の補助制度等の活用

- また、右表のとおり、国の制度等を活用することが考えられます。前述の「マッチング支援ポータルサイト」の「支援情報」に、地方公共団体と大学等に関わる各省庁の制度・事業等を掲載しています。

(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/satellite-campus/support/>)

- ただし、内閣府が実施している地方公共団体向けの「地方創生推進交付金」や「地方創生拠点整備交付金」は、あくまで地方創生のための交付金であり、大学等誘致に特化したものではありませんので、本交付金の活用可能性については、交付要項等を満たしているかなど、個別に内閣府の担当部局（03-6257-1416（直通））までお問い合わせ願います。
- また、大学等向けの事業についても同様に、大学等サテライトキャンパス設置に特化したものではありませんので、大学側にとって当該地方公共団体との連携内容が事業趣旨に合致しているか、十分に確認する必要があることに留意して下さい。

参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
兵庫県南あわじ市 吉備国際大学

## 具体的な施策 ②維持・運営費用を抑えるための施策検討

- 次に、維持・運営費用を抑えるための施策検討についてですが、①と同様、財源として自他いずれを活用するかによって施策が異なってきます。
- 具体的に求められるものとして「建物の修繕費」「教育・研究に必要な備品の購入費」等が想定されます。
- 金額としては少額で抑えられる項目もありますが、定期的な改修や交換等により、継続的にかかる費用であるため、あらかじめ積算金額を算出し、予算を措置する必要があります。

維持・運営費用の軽減施策
(自) 建物の修繕費
(自) 教育・研究に必要な備品の購入費
(他) 補助金・助成金の活用
(自) : 自主財源 (他) : 他の補助・助成制度

## 具体的な施策 ③効果検証

- これまで述べたように、大学経営も民間企業と同様、なるべく初期費用・ランニングコストを圧縮し、利益を確保するための工夫が必要となります。
- 民間企業の場合は、一定の投資が必要となる局面において、成果が想定に比べどれくらいであったのかを把握することは一般的ですが、大学経営においてもその観点は重要となります。
- 大学経営（特にサテライトキャンパスの経営）は連携している地方公共団体にとっても大きな関心事ですので、地方公共団体としても、大学等が行う効果検証に積極的に関わり、課題等を共有し、共に対応策を検討していく過程で、新たな施策や既存施策の可否を検討する必要があります。
- また、自治体側としては、域内での敷地の造成、建物建設等による「投資」や学生・教職員が域内に居住・生活することによる「消費」は、地域の活性化を測る上で重要な視点です。この他、キャンパス設置により大学残留率<sup>※</sup>が向上すると、人口流出の抑制にも繋がると言えるでしょう。  
※大学残留率(%) = 当該地域所在の高等学校から当該地域所在の大学への進学者数(過年度卒業者を含む) / 当該地域所在の高等学校からの大学進学者数
- なお、大学等と連携して地域課題の解決に資した取組があれば、定性的な効果として、その内容等を検証することも重要です。

効果検証の具体的な項目案
学生1人あたりの集客に係った費用（募集に係るコスト）
キャンパス設置により改善された事項（学生の学びやすさの向上・教職員の指導のしやすさの向上等）
サテライトキャンパスの敷地面積（㎡）＜投資貢献＞（※）
サテライトキャンパスの利用者数（学部学科生徒数＋大学等側人員数）＜消費貢献＞
大学等との社会人向け教育、地元団体との共同研究等の恒常的な交流の状況、まちづくり活動等への継続的な参画の状況など＜地域貢献＞

※施設建設等に要する費用は㎡あたりで計算される。地域の建設会社等に工事を発注すると、それに伴って職人等の雇用が創出されるなど、地域の経済効果につながる。

### 参考事例1

#### 和歌山県・和歌山市 (東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、地域内の廃校を活用しています。
- 土地は安価に貸与し、活用可能な廃校は無償提供を行う形で大学等側にとっては初期投資が抑えられるというメリットがあります。
- このように、大学等の誘致は地方公共団体だけでなく、大学等側にとっても大きな投資が必要となるため、その初期投資を抑えられるよう、廃校活用や跡地活用をする事例が増えています。

### 参考事例2

#### 兵庫県・南あわじ市 (吉備国際大学)

- 兵庫県南あわじ市では、地域内にあった高校跡地を提供してキャンパスを設置しています。
- 土地は無償提供であるため、大学等側にとって初期投資の軽減が図れます。
- 地方公共団体側では、投資金額を他の事例と比較し、当初想定範囲内に収めることができましたようです。
- 自主財源だけでなく、文部科学省補助事業「地(知)の拠点整備事業」<sup>※1</sup>等<sup>※2</sup>を活用したことで(2013年度から2017年度)、地方公共団体側の負担を軽減しています。

※1 大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的とした事業(2013年度から2014年度)

※2 2015年度から2017年度は「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(2015年度から2019年度)」を活用

## ポイント2

## 学生・教職員に関する支援

- 学生に関する支援においては、「学生の募集支援」と「学生の就職支援」の2つを想定しています。
- 1つ目の「学生の募集支援」では、高校生向けの進学率調査、地元高校等へのPRや奨学金制度の創設等があげられます。
- 2つ目の「学生の就職支援」では、就職先となる地元企業の積極紹介、地元企業等を受け入れ先としたインターンシップの紹介や奨学金返還支援等があげられます。
- また、学生と同様に教職員に関する支援も重要です。大学等は地方に進出すると地方での教職員の確保が容易ではないので、地元の地方公共団体の協力が大事になります。

## 「学生・教職員に関する支援」の必要性

- 大学等の運営において、学生数の確保や就職支援は必要不可欠です。特に収益の要となる学生募集は経営を維持していくために重要な要素となるため、定員の充足は大学等側が追い求める一つの指標と言えます。
- また、大学等卒業後の出口策として就職支援がありますが、地方公共団体側にとっても地域内の労働力確保や移住定住人口の増加につながり、期待される効果が大きいです。
- なお、地方で教職員を確保するためには、「あそこへ行けばよい研究ができる（この研究はあそこでしかできない）」など、研究等の内容で教職員へPRすることや、住まいや通勤・通学に関する支援が必要です。

入学金や授業料について一定の補助が欲しい

学生寮等 住環境が整っている方が良い



卒業後の就職先は多いのか

学習に専念できる環境が欲しい

## 具体的な施策 ①学生の募集支援

- まず、学生の募集に際し、例えば、和歌山市（東京医療保健大学）の事例では、和歌山市が主体となって、県内高等学校の学生に対する同大学看護学部への進学希望の調査「進学意向調査」を実施しており、この調査結果から、学生を十分に確保できる可能性が高いことを示したデータを大学側に提供しています。このように、学生の確保に地方公共団体が協力することはとても重要です。
- このほか、「学生の募集支援」に関しては、右表のような「入学金支援制度（移住条件あり）」や地域独自の「奨学金制度」、「学生寮の確保」等があげられます。

## 学生の募集支援の施策案

入学金支援制度（移住条件あり）

奨学金制度

学生寮の確保

通学費用の一部助成

通学バスルートの確保

## 具体的な施策 ②学生の就職支援

- 次に「学生の就職支援」については、右表のような支援策を想定しています。
- ①の学生募集に比べ、支援が間接的になりますが、大学等に対する地域内企業情報の提供や地域内企業へのインターンシップ紹介等の実施が考えられます。
- このように、地元商工会・商工会議所等の支援団体と協力を図り、地域内の労働力確保に寄与するような施策を行うことが重要です。
- また、卒業後の居住や地元での就業を条件に学生の奨学金の返還を支援する取り組みも有効な方法です。なお、支援に要した経費の一部が特別交付税措置の対象となります。詳しくは右記のHPアドレスをご覧ください。

就職支援の施策案
地域内企業の紹介
地域内企業へのインターンシップ紹介

奨学金返還支援制度のHPはこちらを記載ください

<https://www.chisou.go.jp/sousei/abou/shougakukin/index.html>

## 具体的な施策 ③効果検証

- ポイント1に記載の資金的な支援と同様、学生に関する支援についても効果検証が必要となります。
- 学生に対しては、例えば、（交通機関による通勤圏内の区域内の）高校生向けにアンケート調査した結果、誘致を希望する大学等への進学意向が少ない場合には、学生の通学の利便性を考慮して、又は、区域外からも学生を集められるよう学内への駐車場の確保を検討するなどの方策が考えられます。
- また、認知度が低い場合には、各高等学校を訪問して大学等の設置概要等の説明に回るなどの方策が考えられます。
- 具体的には右図のような検証の項目が考えられます。

具体的な効果検証の項目と対応策	
大学等への進学意向	高校生向けにアンケート調査を実施し、進学意向が低い場合には、地域外からも学生が集められるよう周知施策を行う
大学等の認知度	高校生向けにアンケート調査を実施し、認知度が低い場合には、大学とも連携を行い、広報や出前授業等認知度を上げる施策を行う
奨学金の利用度	現就学者のうち、奨学金の利用率が低く、利用が進まない場合には周知施策や利用条件の見直し等を大学等と協議し決定する
学部の定員充足率	学部定員を母数として、実際に入学した人の割合が低い場合、大学等の認知度の低さや学部としての魅力度等が関係するため、定員充足に必要な募集数が獲得できるような施策が必要

## 具体的な施策 ④教職員に関する支援

- 例えば、先行事例である東京農業大学（北海道オホーツクキャンパス）の事例のように、オホーツクの自然をフィールドに実学に適した教育環境を有していることは、同大学にとって大きなメリットでした。教職員の確保について、特に理系の大学等の場合は、「あそこに行けば良い研究ができる」として教職員が集まることが期待されることから、地方公共団体が協力してサテライトキャンパスの魅力を発信するなどの方法が考えられます。
- また、教職員への支援内容については、学生と同様に、住まいや通勤に関する支援として、アパートや下宿先などの設置の促進や通勤費用の一部助成等が考えられます。

### 参考事例 1

#### 兵庫県・南あわじ市 (吉備国際大学)

- 兵庫県南あわじ市では、大学等側の要望もあり、学生向けに入学金免除制度を構築しています。
- これは大学入学時の移住を条件としており、地方公共団体にとっては若者の移住者増加につながる施策の1つです。
- このように、学生の確保においては大学等側、地方公共団体側 双方にとって期待される成果も大きいため、重要度をあげて施策として取り組むケースがあります。

### 参考事例 2

#### 和歌山県・和歌山市 (東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、市で学生向けの奨学金制度を用意するほか、日赤病院の協力により、奨学金制度を設けています。
- また大学等側では日本赤十字社和歌山医療センターとの連携により、地域内の医療機関を学生の就職先として紹介することで就職支援にも力を入れています。
- このように、地方公共団体だけでなく、地域内の外部団体と連携を図ることで就職支援に積極的に取り組む大学等もあります。

## ポイント3

## 教育・研究に関する支援

- 教育・研究に関する地方公共団体から大学等への支援については、教員や学生へのフィールドの提供等が想定されます。
- 本支援の事例では、地方公共団体側にとって地域活性化、大学等側にとっては教育・研究領域の深化が図られ、双方にとってメリットのある施策が取り組まれるケースが多いです。

## 「教育・研究に関する支援」の必要性

- 教育・研究に関する支援については、大学等と地域の交流・連携によって得られるさまざまな成果が期待されます。
- 例えば、大学等側にとっては、教員の研究や学生の学びのために地域をフィールドとして活用することや、地方公共団体や民間企業と連携して実社会の課題に取り組む実践体験型のPBL学習により、教育・研究領域の深化を図ること、また、地方公共団体側にとっては、地域住民・企業への研究成果や研究発表機会の提供により、地域の課題解決や活性化等を図ることが、期待される成果として挙げられます。



## 具体的な施策 ①支援施策の検討

- 支援施策の検討に関しては、誘致前の大学等との様々な連携を踏まえ、大学等の設置後に連携内容をどのように発展させていくかを考えていく必要があります。
- また、大学等側、地域側にとってどのような成果が期待できるかという観点で考えることで、双方にとってメリットのある施策を出すことが可能です。
- おそらく、誘致前の大学等との関係性を強化していく段階では、1日で完結するイベントや勉強会等の単発の取り組みが想定されますが、単年度にとどまらず、中長期的な視点での施策検討を行うことも重要な要素となるでしょう。

## 想定される施策

学生へのフィールドワークの提供

地域資源を活用した大学等との共同研究の実施

小・中・高等学校への出前授業（若者への教育）

地域住民が参加できる勉強会、イベントの開催

大学等の研究分野における政策検討機会の提供

参考事例：和歌山県和歌山市 東京医療保健大学  
島根県美郷町 麻布大学

## 具体的な施策 ②効果検証

- 教育、研究に関する施策についても、効果検証が必要となります。
- 具体的には右表のような項目を設定し、アンケートや大学等へのヒアリングにより、当初の目標が達成されているかを確認するとともに、達成されていない場合にはその原因を庁内の推進メンバーや協議会メンバーで議論し、対応策を検討することが有効な手段となります。

具体的な効果検証の項目と手段	
地域住民	大学等との交流の有無やその満足度をアンケート等で確認
学生	大学等で十分な教育・研究を行っているかどうかの満足度をアンケート等で確認
大学等と連携して行う課題解決のための政策	地方公共団体側として課題解決に資しているかを協議会（Step2ポイント3参照）で確認
大学等の教育・研究	大学等側にとって有益な教育・研究に繋がっているかや、教育・研究の深化が図られているかについて、関係教員等へのヒアリング等により確認

### 参考事例1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、地域内に看護学部を誘致していますが、大学側では、地域との交流促進のためセミナーやイベント等を開催しています。
- セミナーに関しては、地域住民の参加できるものもあり、医療関連のテーマで定期開催を行っています。
- また、和歌山市と県の協働により、カリキュラムに「わかやま学」を盛り込んでいます。授業で学生が地域の現状と課題について学ぶことにより、卒業後の域内への定住や地域貢献に資することが期待されます。

### 参考事例2

島根県・美郷町  
(麻布大学)

- 島根県美郷町では、獣害対策をきっかけに地域内の休眠施設であるカルチャーセンターを改修し、フィールドワークセンターを誘致しました。
- 地域資源を活用した研究を行うことで、その領域や分野の深化が図られるほか、大学等の広報・プロモーションにも活用される機会が増えたようです。
- このように、大学等にとって教育・研究の発展につながる成果が期待できます。

## ポイント4

キャンパス撤退の  
背景・きっかけ

- 大学等の誘致に成功したとしても、その後の状況変化に十分に対応できなければ、大学等としても地方に進出するメリットが無くなり、最悪の場合、撤退を余儀なくされます。背景やきっかけは後述しますが、撤退を回避するためにも日頃からの大学等とのコミュニケーションが大事になります。

## 撤退の背景

サテライトキャンパス撤退の事例に共通する主な背景は、以下のとおりとなります。

- 当該地域の主要地域産業の衰退による財政状況の悪化や、少子高齢化の進行による18歳人口の減少。
- 地域からの財政的支援がキャンパス運営の継続に充分ではなくなった。
- 設置した学部学科・研究科と地域の産業界との連携が進まない、あるいは特に密ではない。

## 撤退のきっかけ

撤退の事例に共通する主なきっかけは、以下のとおりとなります。

- 志願者数・入学者数の減少や、カリキュラムの改編による教職員の移動費、複数キャンパスに二重に必要な経費増などにより、地方キャンパス単独での採算が合わなくなり（運営経費が学納金収入に見合わない）、法人全体としての補填の許容範囲を超えたこと。
- 誘致に尽力した首長や地方公共団体の担当者が退職したり他界したりし、人的な繋がりが途絶えたこと。
- 設置から約30年以上経過し、校舎の建替えや耐震工事が必要になったが、そのための経費を確保（地域からの支援を含む）できなかったこと。

## 撤退の影響等

撤退の事例では、以下の影響等が生じています。

- 撤退後の建物解体・改修・整地費用等や教職員への退職金などに、（設置経費よりも）多額の経費を支出することになった（大学側）。
- 大学撤退後の土地・建物を買収することになった（地方公共団体側）。
- 土地の無償譲渡や市民の誘致活動を背景に設置したため、撤退にあたっては、市民や議会説明などに多くの時間を費やした（地方公共団体と大学双方）。
- 大学の教職員や学生が入居していたアパート等の経営者や、学生アルバイトによって事業を維持していた産業の経営者などにとっては撤退への抵抗が大きかった他、撤退後に事業継続が困難になった事業者がみられた。
- このように、撤退は地方公共団体、大学等の双方の影響が大きいことは言うまでもありませんが、地域が受ける影響も大きいことから、撤退を回避するためにも、日頃からの大学等とのコミュニケーションが大事になりますので、大学等誘致の際はくれぐれも留意しましょう。

## Step4 誘致後の継続支援

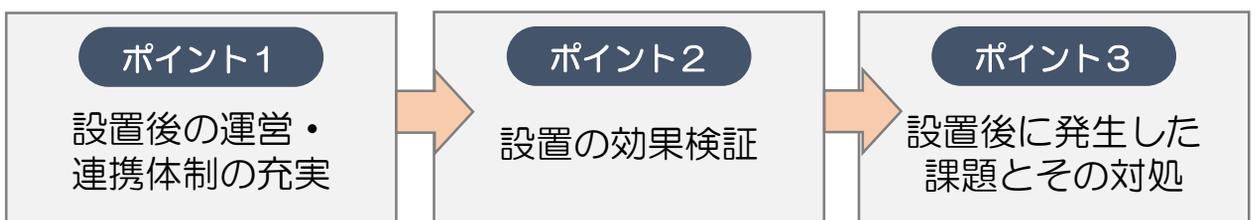
- Step4では、誘致後も大学等と地方公共団体の連携強化を図り、想定される課題に対して継続的な支援を行っていくための3つのポイントを整理しています。
- 大学等の誘致は、中長期的に取り組んでいく必要がありますが、設置後も大学等の安定した運営を実現するためには、地方公共団体との連携や支援が必要になると想定されます。

### Step4の位置づけ

- これまで解説を行ってきたStep1～3は誘致前の取り組みであったのに対し、Step4は、誘致後の施策としてポイントを整理しています。
- その理由として、大学等を誘致しただけで終わらせるのではなく、地域との連携の強化によって継続的な取組として維持することが地域にとって重要であるからです。
- 昨今では、東京圏の大学等でも都心回帰の動きがみられ、地方から撤退する事例等も見られますが、その1つの要因として、誘致前に比べ、誘致後の大学等と地方公共団体の関係性が希薄化しているケースが想定されます。
- 本Stepはその継続の要素として、大学等側の視点も考慮したうえで必要となる支援策や連携体制の構築について解説をしていきます。

### Step4における3つのポイント

- Step4では、「設置後の運営・連携体制の充実」「設置の効果検証」「設置後に発生した課題とその対処」の3つをポイントにあげています。
- ポイント1は、設置後も大学等と定期的に意見交換の場を持つなど、連携体制を維持することを指しています。地方公共団体側は定期的な人事異動により、誘致時と担当者が変わるリスクも想定されますが、異動が発生しても、双方で担当者を配置し、組織として対応していくことで関係性を維持することが可能となります。
- ポイント2は、大学等側と地方公共団体側のそれぞれの視点でサテライトキャンパスの設置による効果検証を行うことを指しています。大学等においては、誘致前に想定していた「学生確保が十分にできているか」等が期待される効果として挙げられます。また、地方公共団体側では、若者世代の流入人口の増加や卒業後の地域内雇用者数の増加等があげられます。両方の視点で「期待される効果が上げられたのか」を検証し、万が一、想定よりも下回る成果となった場合には、対処が必要となります。
- ポイント3では、設置後に生じた課題に対して、地方公共団体側が取りうる支援策を想定して解説をしています。



## 【Step4】 誘致後の継続支援

### ポイント1

#### 設置後の運営・ 連携体制の充実

- 設置後は、大学等との関係性が希薄にならないよう関係性の維持・連携の更なる強化が重要となります。
- 例えば、茨城県取手市（東京藝術大学）の事例では、現状の大学等の運営状況を把握するために数カ月間に1回開催をする定例会議や、成果報告と意見交換の場として年1回の運営報告等を実施しています。
- このように設置後も大学等と連携体制を構築することで大学等の継続運営に必要な支援や地域活性化につながる有効な連携方策を検討することが可能となります。

### ポイント2

#### 設置の効果検証

- 大学等、地方公共団体それぞれの視点で大学等の誘致によりどのような効果があがったのかを検証することで、課題の抽出や解決に向けた対応策の検討が可能となります。
- 想定される効果として、大学等側では学生・教職員の確保、地方公共団体側では若者の移住・定住や地域内の労働力確保等が想定されます。
- 仮に期待される効果が果たせなかった場合には、ポイント3で解説する具体的な支援が必要となります。

### ポイント3

#### 設置後に発生した 課題とその対処

- ポイント2で効果検証の際にあがった課題は、大学等の運営を維持するうえで解決すべき項目となります。
- 想定される課題はハードとソフトの2つに分けられますが、例えばハード面では「提供された建物の仕様が運用実態に合わない」といったことが考えられます。
- ソフト面では、教職員数の不足や運営に必要な資金不足等が想定されますが、施策の検討にあたっては、地方公共団体側の財政状況や人的リソース等も考慮し、継続可能な支援施策を選定する必要があります。

誘致後

## Step4を進めるにあたって

- 大学等の誘致は誘致がゴールではなく、設置後も大学等の継続的な運営を図れるかがとても重要となります。
- そのためには、上記のポイントであげたように大学等と会議体を設置するなど、定期的に運営状況や課題について把握する場を設定し、関係性を維持することが必要です。
- また、このような課題に適切に対応するためにも、キャンパス設置に向けての条件交渉の段階で開学後に起こり得る事態（リスク）を予め想定しておき、その時点で対応策を検討することが望ましいです。

## Step4 ポイント1. 設置後の運営・連携体制の充実

### ポイント1

## 設置後の運営・連携体制の充実

- 設置後は、大学等との関係性が希薄にならないよう関係性の維持・連携の更なる強化が重要となります。
- 例えば、茨城県取手市（東京藝術大学）の事例では、現状の大学等の運営状況を把握するために数カ月に1回開催をする定例会議や、成果報告と意見交換の場として年1回の運営報告等を実施しています。
- このように設置後も大学等と連携体制を構築することで大学等の継続運営に必要な支援や地域活性化につながる有効な連携方策を検討することが可能となります。

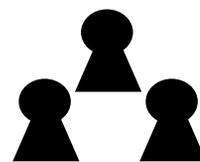
### 「設置後の運営・連携体制の充実」の必要性

- 大学等と地方公共団体の関係性は、大学等の誘致前に比べ、交渉や面談機会が減るケースが多いため、設置後も関係性を維持するために大学等の運営状況や課題を共有する定例会議や意見交換の場を設定することは有効な手段の1つと言えます。
- 大学等側にとって学生・教職員の確保や建物修繕等における資金不足が、設置後の課題として想定されるため、地方公共団体との連携強化により、安定的な運営面でのサポートを受けたいというニーズは高いものと考えられます。
- 一方、地方公共団体側では財政ひっ迫の観点から資金助成は困難という場合もあるため、学生寮の整備等、資金面以外での支援を模索することも考えられます。

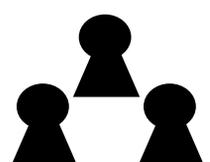


### 具体的な施策 ①大学等担当者の設置

- まずは、設置前から交渉を担当していたメンバーを中心に引き続き大学等担当者とするのが望ましいところです。
- ただし、交渉から関わったメンバーが数年間にわたり担当していた場合には、設置後、人事異動等により部署が変わる可能性があるため、必ず新任メンバーを交え、適切な人員を配置することが望ましいでしょう。
- また、大学等側においても、担当部門を決定していただき、双方が組織体であることが理想的です。



大学等



地方公共団体

## 具体的な施策 ②交渉経過の引継ぎ

- 前述のとおり、地方公共団体側、大学等側双方の人事異動により担当者が変わるリスクがあるため、大学等と関わった段階から右記のような引継ぎ書類を保存しておく必要があります。
- 担当者変更のタイミングでは、引継ぎ期間を設定し、新任・前任担当者間で引継ぎの会議を行うことも必要です。

項目
大学等と関わって以降の面談や連携した内容の記録
交渉時議事録
協定書

## 具体的な施策 ③会議体の発足

- 大学等の担当組織が組成され、設置前の経過を理解したところで、大学等側へ継続的な会議体の発足を提案します。
- 例えば、四半期に1回程度の開催の場合、以下のようなケースが考えられます。
  - 第1回：設置経過の振り返り
  - 第2回、第3回：大学等側、地方公共団体側の双方から設置後の状況報告や意見交換
  - 第4回：支援施策の成果を振り返るほか、必要に応じて施策の継続の可否を検討



### 参考事例 1

#### 茨城県・取手市 (東京藝術大学)

- 茨城県取手市では、大学・市 双方の幹部級が参加する「芸大連携協議会」という会議体のほか、周辺企業、市、大学による「4者連携協議会」を定期的で開催しています。
- このように、大学等と地方公共団体双方の幹部級が定例で打ち合わせする機会を設定しています。

## Step4 ポイント2. 設置の効果検証

### ポイント2

## 設置の効果検証

- 大学等、地方公共団体それぞれの視点で大学等の誘致によりどのような効果があがったのかを検証することで、課題の抽出や解決に向けた対応策の検討が可能となります。
- 想定される効果として、大学等側では学生・教職員の確保、地方公共団体側では若者の移住・定住や地域内の労働力確保等が想定されます。
- 仮に期待される効果が果たせなかった場合には、ポイント3で解説する具体的な支援が必要となります。

### 「設置の効果検証」の必要性

- これまで推進してきた大学等誘致の取組を振り返るとともに、大学等、地方公共団体側、双方の視点で「当初、想定していた誘致の効果がどれほど得られたのか」を検証することで取組の目的の達成度や課題を明らかにすることが可能となります。
- また、例えば、3年後、5年後、10年後と段階的にKPIを設定し、定期的に成果を確認し、見直していく機会が必要と考えられます。



### 具体的な施策 ①大学等の視点に立った効果検証

- まずは誘致を行った大学等側の視点で効果検証を行います。検証項目は「定量面」「定性面」の2つに分けることができますが、1つ目の定量項目では「学生の定員充足率」「学生の就職率」「(キャンパス運営に)必要な教職員数」のように、数値で達成度が図れる項目が考えられます。
- また、2つ目の定性項目では「研究活動の活発化」や「研究分野の拡充」などが考えられます。
- これらの検証項目は、誘致交渉時から大学等側として期待している成果となり、地方公共団体が設定し、検証を行うというものではありません。ポイント1であげた会議体の中で項目やその効果検証の結果を共有する場を設け、確認をすると良いでしょう。

#### 大学等側の検証項目案

(定量) 学生の定員充足率

(定量) 学生の就職率

(定量) 必要な教職員数

(定性) 研究活動の活発化

(定性) 研究分野の拡充

## 具体的な施策 ②地方公共団体の視点に立った効果検証

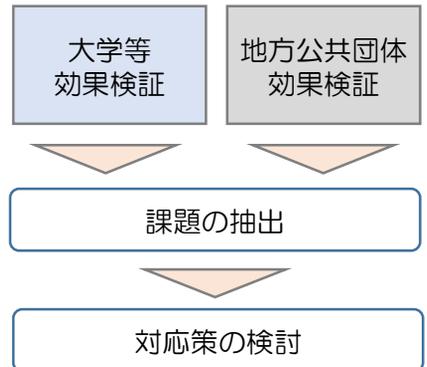
- 次に、地方公共団体側の視点で効果検証を行います。
- 定量項目では「移住定住人口の増加」「地域内雇用者数の増加」「地域内の進学率向上」などが考えられます。
- 定性項目では「地域内産業の活性化」「新産業の創出」などが考えられます。
- この検証項目についても、誘致後、新たに設定するものではなく、大学等との交渉段階で合意に至った地域における成果（Step3ポイント2「具体的な施策③共に目指すべき方向性の合意」参照）の項目を参考に効果検証を行います。

### 地方公共団体側の検証項目案

(定量) 移住定住人口の増加
(定量) 地域内雇用者数の増加
(定量) 地域内の進学率向上
(定性) 地域内産業の活性化
(定性) 新産業の創出

## 具体的な施策 ③課題の抽出

- これまで述べてきた効果検証が終わったら、「現状、直面している課題は何か」を改めて整理します。
- この課題を明確にすることで、地方公共団体側が大学等側に対して行う対応策の検討がスムーズになります。
- 具体的な支援策の検討については、ポイント3で詳述します。



### 参考事例1

#### 和歌山県・和歌山市 (東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、設定前から、県内における大学収容率の低さを地域の課題としてとらえ、大学等誘致を進めていました。
- 大学設置後は、学生の流出の抑制が見られ、誘致の成果を確認することができました。
- このように、当初想定していた成果が達成されたのかを検証することは、今後の課題抽出にもつながります。

## Step4 ポイント3. 設置後に発生した課題とその対処

### ポイント3

### 設置後に発生した課題とその対処

- ポイント2で効果検証の際にあがった課題は、大学等の運営を維持するうえで解決すべき項目となります。
- 想定される課題はハードとソフトの2つに分けられますが、例えばハード面では「提供された建物の仕様が運用実態に合わない」といったことが考えられます。
- ソフト面では、教職員数の不足や運営に必要な資金不足等が想定されますが、施策の検討にあたっては、地方公共団体側の財政状況や人的リソース等も考慮し、継続可能な支援施策を選定する必要があります。

### 「設置後に発生した課題とその対処」の必要性

- このポイント3は、ポイント2で効果測定を行った結果をふまえて課題を抽出するとともに、対処法として具体的な対応策を検討するフェーズです。
- 抽出された課題によって、解決までに必要となる時間や資金等は異なりますが、解決すべき優先度の高い項目を整理し、それらに対応する必要があります。
- また、最終的に対応策を決定する際には、地方公共団体側の財政状況や人員等のリソースの状況によって対応可否が変わるため、大学等側と交渉をしつつ、現実的に継続的な取り組みとして実施できるかを考慮して、絞り込むことが望ましいでしょう。
- もっとも、前提として、29頁の「Step3を進めるにあたって」の3ポツに記載のとおり、このような課題（リスク）をキャンパス設置に向けての条件交渉の段階で予め想定しておき、その時点で対応策を検討しておくことで、同施策の円滑な決定に資することと思われる。

### 具体的な施策 ①課題に対応した対応策の洗い出し

- まずは、ポイント2で洗い出した課題に対応する対応策を検討します。
- 地方公共団体として具体的に取りうる施策を庁内や協議会等で議論、検討する場を設けることで具体的に取りうる対応策を見つけましょう。

課題	地方公共団体側の対応策
(V) 学生確保を試みたがそれでも予定定員を充足させることができない	学生募集において広報・訪問対象となる高校の紹介、訪問時の同席、ツールを使った高校への大学等の魅力発信
(H) 最寄り駅からキャンパスまでが遠い	バス路線の新設 駐車場の整備
(H) 建物の仕様変更に伴い修繕が必要となる	一部、修繕費の助成を行う

(V) : ソフト施策、(H) : ハード 施策

## 具体的な施策 ②協議会等における施策の検討

- 課題への対応策が洗い出された段階で、庁内だけでなく、地域内の有識者や経営者等を交えた協議会でその課題と対応策について検討を行います。
- 特に、対応策については、実施する際に「どれほどの費用をかけるのか」また「どのくらいの期間を継続して取り組むべきか」等について意見交換を行って実現可能性を検討しましょう。

### 施策に関する議論

- |                           |
|---------------------------|
| ①課題の原因は何であったのか？           |
| ②施策を実施した際にどれくらいの費用が掛かるのか？ |
| ③施策を実施する場合、どれくらいの期間実施するか？ |
| ④支援の継続可否を判断する指標は何か？       |

## 具体的な施策 ③大学等との交渉による支援施策の決定

- 最後に、これまで検討してきた対応策の中で、その優先順位が高いものについては、大学等との交渉の場で提案の機会を設けると良いでしょう。
- 大学等側として求める対応策とのすり合わせを行い、最終的に地方公共団体側として実施する対応策を決定することになるため、双方納得ができるまで交渉を行うことが望ましいでしょう。
- また、対応策ごとの効果検証を行い、単年度ごとで実施中の対応策の見直しを検討することも必要となるでしょう。

### 交渉の際のアジェンダ案

第1回	施策の絞り込み
第2回	施策の決定
第3回	効果検証・次年度の施策検討

### 参考事例 1

和歌山県・和歌山市  
(東京医療保健大学)

- 和歌山県和歌山市では、地域内の廃校をキャンパスとして利活用しています。
- 大学側にとっては初期投資を抑えるというメリットがある一方、実際にキャンパスとして活用を行うと、修繕のしやすさや教室の使いやすさについて課題があがってきました。
- このように、実際に運営を開始してから明らかとなる課題も多くあがるため、あらかじめそれらの課題を想定した中で、それぞれに対応する施策を検討する必要があります。

### 参考事例 2

福岡県・北九州市  
(早稲田大学)

- 福岡県北九州市では、早稲田大学の大学院を誘致していますが、卒業した後の学生が定住につながらないという課題があがっています。
- 大学側では「早稲田大学IPS・北九州コンソーシアム」の設立や「北九州地域連携型推薦入試制度」の導入を通じて、地元企業と密接に関係した教育研究活動を行い、更には地元企業への就職促進を図っています。
- 地方公共団体にとっては卒業後の就職等も求める成果の1つであるため、それに寄与する施策の検討が必要です。

# 第3章 サテライトキャンパスの誘致事例

## 3-1. 誘致事例一覧

本章ではポイント集においても参考とした地方公共団体におけるサテライトキャンパスの誘致事例を5つ紹介します。

### 事例の一覧

#### 【誘致事例の選出について】

- 各事例については、全国のサテライトキャンパスのうち、主に大都市近郊に本拠地を構える大学の事例から、分野・地域・規模・設置年の点から偏りがないうように選出を行った。
- 対象地域の地方公共団体や一部の大学に対して、サテライトキャンパス設置における誘致のポイントや設置までの経緯についてヒアリングを実施した。

福岡県北九州市  
早稲田大学  
北九州キャンパス  
【理工系】

島根県美郷町  
麻布大学  
フィールドワーク  
センター【獣医学系】

兵庫県南あわじ市  
吉備国際大学  
南あわじ志知キャンパス  
【農学系】

茨城県取手市  
東京藝術大学  
取手キャンパス  
【芸術系】

和歌山県和歌山市  
東京医療保健大学  
雄湊キャンパス  
【看護系】

## 3-2. 誘致事例詳細情報

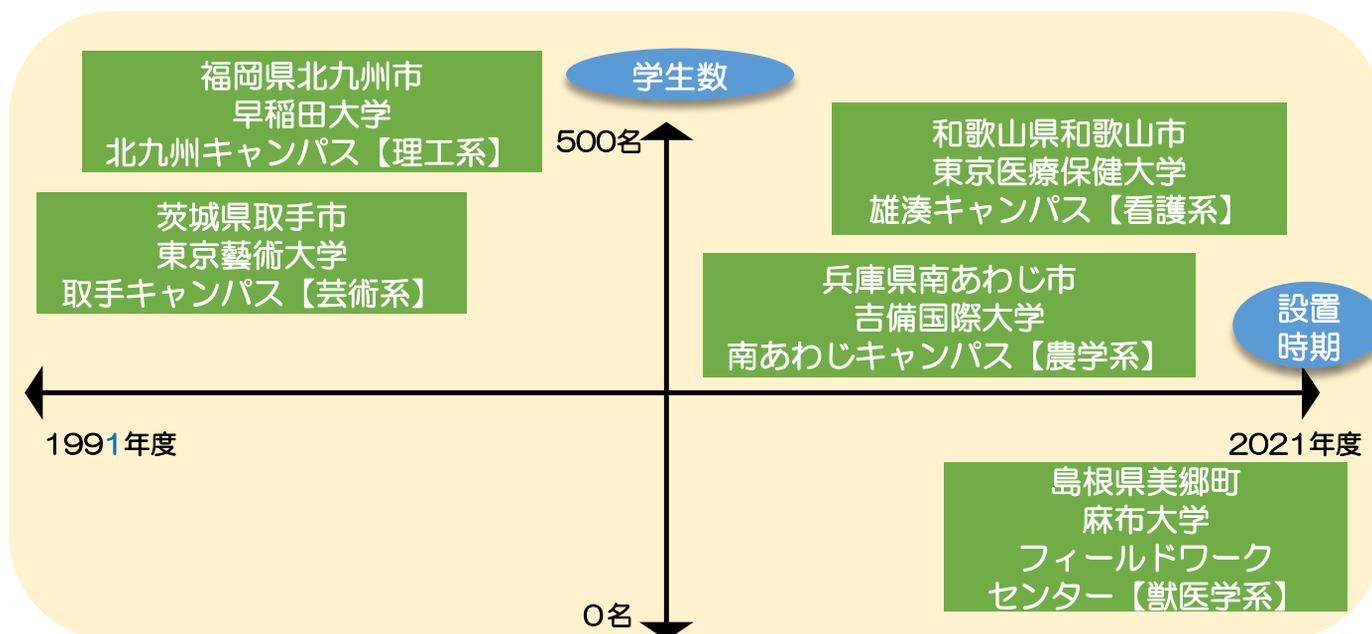
### 誘致事例 比較表

地方公共団体名・大学等名・キャンパス名[分野]	学生数 <sup>※1</sup>	設置年度
事例1：福岡県 北九州市 早稲田大学 北九州キャンパス[理工系]	530名	2003
事例2：茨城県 取手市 東京藝術大学 取手キャンパス[芸術系]	343名	1991
事例3：和歌山県 和歌山市 東京医療保健大学 雄湊キャンパス[医療系]	412名	2018
事例4：兵庫県南 あわじ市 吉備国際大学 南あわじ志知キャンパス[農業系]	222名	2013
事例5：島根県 美郷町 麻布大学 フィールドワークセンター[獣医学系]	約20名 <sup>※2</sup>	2021

※1：学生数に関しては各大学のHPの公開情報により2022年3月時点の数を計上

※2：フィールドワークセンターを年間に利用する概算人数を想定

### 規模・設置年度別の各大学の位置づけ



# 事例 1

# 福岡県北九州市（早稲田大学）

## 理工系

## トップ交渉と事務局レベルのきめ細かい交渉により国際的なキャンパスを実現

### 事例の概要

- 北九州市は当時の重要施策の一環として「北九州学術研究都市」を掲げ、地域内外の理工系大学・研究機関を集積し、地域企業との官民学連携に取り組んでいます。
- 早稲田大学北九州キャンパスは、大学院情報生産システム研究科を中心とする国際的な研究・教育機関であり、学生の多くが留学生である点が特徴となっています。

### 福岡県 北九州市

#### 基礎データ

- 人口：937,975人
- 面積：491.69km<sup>2</sup>
- ※北九州市HPより
- 都市特性  
北九州学術研究都市を掲げ、地域内外の研究機関と地域企業の官民学連携が盛んになっています。



#### キャンパス設置前の課題

- ①市内の人口分散開発の展開による有効な施策の必要性
- ②北九州学術研究都市における協力大学の検討

### 早稲田大学

#### 基礎データ

- 設立年：1882年
- 本拠地：東京都新宿区
- 学生数：47,959名（2020年度）
- 学部：政治経済学部 教育学部 等
- 他地域のサテライトキャンパス：  
埼玉県所沢市 埼玉県本庄市

#### キャンパス設置前の課題

- ①大学院設置にあたっての設置場所の検討
- ②国際的な教育・研究機関を設置できる立地の検討

## 早稲田大学北九州キャンパス

#### 基礎データ

- 設置年度：2003年度
- 学生数：530名
- キャンパス面積：3.8ha
- 設置研究科：大学院情報生産システム研究科

#### 設置にあたっての地方公共団体からの支援

##### 設置前支援

- 設置に係る校地・校舎に関する大学側との連携
- 北九州産業学術推進機構（FAIS）を通じた学生募集支援

##### 設置後支援

- 早稲田大学IPS・北九州コンソーシアムの展開支援

#### キャンパスの特徴

- 早稲田大学大学院情報生産システム研究科を中心とする北九州キャンパスは、アジアを中心に世界各国から学生が集う国際的な理工系キャンパスです。
- 北九州市内の他大学や企業等と連携した研究開発である「IPSコンソーシアム」を展開し、地域との連携を盛んに行っています。

#### サテライトキャンパスの誘致・設置の沿革

年度	内容
1988	北九州ルネサンス構想（市基本構想）策定
1989	北九州学術研究都市基本構想策定
1991	北九州学術・研究都市南部土地区画整理事業着手
1998	早稲田大学理工学総合研究センター進出の基本協定締結
1999	早稲田大学に新大学院設置の要請を実施
2001	早稲田大学大学院進出の基本協定締結
2003	早稲田大学大学院情報生産システム研究科 開設

## キャンパス設置の効果と課題

- ・北九州市では、学術研究都市の構想を中心とした施策展開により、大学キャンパス周辺の開発が進み、当時の目的であった人口分散や新たな拠点づくり等の効果が表れています。
- ・また、大学の理念である「地方で活躍する人材育成」の実現に向け、早稲田大学では地域連携型推薦入試制度等を実施し、地域の地理的条件を活かした地域連携型教育が導入されています。



早稲田大学北九州キャンパス 外観

### キャンパス設置の効果

- ・北九州学術研究都市周辺の開発の進行（住宅の新設や商業施設の進出等）
- ・学生・教職員の増加による地域内の理工系施策の発展
- ・地域内企業・大学との共同研究の実施

### キャンパス設置後の課題と施策

- ・地方で活躍する人材育成のため、地域連携型推薦入試を大学側で実施しています。

## 誘致のポイント

### ① 基本計画・基本構想への大学誘致計画の記載

- ・本誘致計画に際して、「北九州市ルネサンス構想」「北九州学術研究都市基本構想」といった地方公共団体による計画・構想の発表が行われています。
- ・地方公共団体の計画に大学誘致の方向性を記載することで、市全体で誘致を行っていく機運を醸成しています。



### ② 2度にわたる連携協定の締結

- ・本誘致では、「早稲田大学理工学総合研究センター進出の基本協定」（1998年）、「早稲田大学大学院進出の基本協定」（2001年）の2回にわたって連携協定が締結されています。
- ・1度目の協定では進出の方向性を大学と確認し、2度目の協定で具体的な進出の内容について触れることで、段階的な大学誘致を行っています。

### ③ 大学のニーズに合った誘致支援の展開

- ・本誘致にあたり、北九州市では大学に対して土地・建物等に対する支援を行っていますが、支援にあたっては大学側と緊密な協議を実施し、大学のニーズに合わせた支援を展開しています。
- ・また、就職支援に関しては、北九州市が支援している公益財団法人「北九州産業学術推進機構（FAIS）」による留学生向けの就職支援講座等のプログラムが展開されるなど、大学側のニーズにも対応しています。

## 事例2 茨城県取手市（東京藝術大学）

### 芸術系

# 市内初の大学キャンパスの設置。市民を巻き込んだ運営で30年の効果継続を実現

## 事例の概要

取手市は東京から約40分の立地で、東京・成田・つくばの中央に位置し、各地域からのアクセスの良さが強みの1つとなっています。  
東京藝術大学との交流にも積極的で、地域の様々な施設・環境を東京藝術大学の学生に提供するなど、地域を上げてアートの街として取り組みを活性化しています。

### 茨城県 取手市

#### 基礎データ

- 人口：105,921人
- 面積：69.94km<sup>2</sup>

※取手市HPより

- 都市特性  
茨城県の「まちづくり  
特別市」に認定  
「アートのまち取手」として街づくりを展開



#### キャンパス設置前の課題

- ①市内に高等教育機関がないことによる若者の県外流出
- ②右肩上がりの高齢化率

### 東京藝術大学

#### 基礎データ

- 設立年：1949年
- 本拠地：東京都台東区
- 学生数：1,999名（2020年度）
- 学部：音楽学部・美術学部
- 他地域のサテライトキャンパス：  
神奈川県横浜市 東京都足立区

#### キャンパス設置前の課題

- ①100周年記念事業に伴う美術学部の敷地拡大
- ②美術教育研究に好環境であるサテライトキャンパス設置先の選定

## 東京藝術大学 取手キャンパス

#### 基礎データ

- 設置年度：1991年度
- 学生数：343名
- キャンパス面積：164,095m<sup>2</sup>
- 設置学部：美術学部  
先端芸術表現科

#### キャンパスの特徴

- 取手キャンパスは、広大な敷地面積に自然豊かなキャンパスで教職員や学生の芸術活動に適した環境となっていることが特徴です。
- キャンパス施設の一部は市民に一般開放されており、キャンパス敷地内に路線バスの乗入れが行われているなど、市民に開かれたキャンパスとなっています。

#### 設置にあたっての地方公共団体からの支援

##### 設置前支援

- ・土地開発公社による先行用地取得

##### 設置後支援

- ・取手アートプロジェクト※への市からの補助金支出
- ・東京藝術大学卒業・修了制作展作品に対する取手市長賞（美術分野）の設置
- ・音楽分野の卒業・修了予定者に対する取手市長賞（音楽分野）の設置
- ・実行委員会の設置と年1度の藝大連携協議会の開催

#### サテライトキャンパスの誘致・設置の沿革

年度	内容
1976	第二次総合計画において大学誘致が掲げられる
1981	国土庁 学園計画ライブラリーに小文間地区を登録
1983	小文間地区に大学の進出が決定・誘致準備室を設置
1984	藝大キャンパス設置を決定
1991	取手キャンパス開校

※取手アートプロジェクト：東京藝術大学、市民、および行政が一体となって実行委員会を組織し運営するアートプロジェクト。「半農半芸」や「アートのある団地」といった通年型の活動をベースに、アートに関するイベントも各種開催しており、取手市をアートのあるまちとして創造していくことを目的としている（取手市HPより）。

## キャンパス設置の効果と課題

取手市では「市内にキャンパスを置く大学がない」といった課題とともに、地方公共団体が首都圏キャンパスを誘致するという当時の潮流にも対応が求められていました。キャンパスの設置により、市内設置大学が誕生し市民からの注目度は向上、学生や教職員に加え芸術関係の移住者も増加し、市の都市像である「文化・商業都市」の実現、および現在までに至る継続的な効果創出につながっています。



東京藝術大学取手キャンパス 外観

### キャンパス設置の効果

- 芸術・文化面への市民の方からの関心度の高まり
- 芸術関係者の移住（藝大生以外の居住人口の増加）
- 市内の施設装飾の活性化

### キャンパス設置後の課題

- 大学からの立案企画の実行に伴う予算の確保

## 誘致のポイント

### ① 大学の特色を生かしたまちづくり戦略

- 本事例においては、取手市が東京藝術大学の特徴である「芸術」を取手市のまちづくりの中心テーマとするなど、市全体を上げて誘致・その後の運営を実現しています。
- 大学の強みや特徴を市が一緒になって体現していくという試みが誘致成功、そしてその後の長年のキャンパス維持の重要ポイントとなっています。

### ② 民間との協同プロジェクトの推進

- 市、企業、藝大による官民学連携事業として、駅前にアート拠点「たいけん美じゅつ場 VIVA」を整備し、個性豊かな事業を展開しています。
- 藝大食堂（NPO法人取手アートプロジェクトオフィスによる運営）は一般開放もされ、大学、学生、市民の接点となり、親しまれています。
- これらのプロジェクトは市民・大学・市の三者協働で行っており、大学と地域のコネクションが複数存在することが誘致後の効果を継続するためのポイントの1つとなっています。



### ③ 地元小中学校とのつながり形成

- 取手市では、東京藝術大学の学生に市内の小中学校での派遣授業を行う「文化交流事業」を要請・開催しています。
- この活動が地元の次世代への大学認知度向上や進学希望者の増加にもつながっています。地域のみならず大学にとってのメリットも訴求していることがポイントです。

# 事例3 和歌山県和歌山市（東京医療保健大学）

## 看護系

## 県内初の看護系大学の誘致を実施 年間約90名の入学定員確保に成功

### 事例の概要

- 和歌山市は大阪から約1時間の立地にあり、資源として日本赤十字社和歌山医療センターを有しています。地域としても医療への関心度が高い点が強みとなっています。
- 地域からの入学者確保には地方公共団体が積極的に関与しており、現在、毎年90名(定員)以上の入学者を確保することができています。

### 和歌山県 和歌山市

#### 基礎データ

- 人口：356,729人
- 面積：208.8km<sup>2</sup>  
※2020年国勢調査結果より
- 都市特性  
子育て、移住支援制度が充実しており、医療・福祉に対する関心も高い



#### キャンパス設置前の課題

- ①若年層の市・県外流出、老年人口の増加
- ②県の医療を支える人材の不足
- ③県外進学率 全国1位

### 東京医療保健大学

#### 基礎データ

- 設立年：2005年
- 本拠地：東京都品川区
- 学生数：2882名（2020年度）
- 学部：医療保健学部・看護学部
- 他地域のサテライトキャンパス：  
東京都世田谷区 東京都立川市  
千葉県船橋市

#### キャンパス設置前の課題

- ①キャンパス設置時の実習施設の確保
- ②設置に伴うハード面の整備
- ③少子化に伴う学生確保の難しさ

## 東京医療保健大学 おのみなと 雄湊キャンパス

#### 基礎データ

- 設置年度：2018年度
- 学生数：412名
- キャンパス面積：5,830m<sup>2</sup>
- 設置学部：和歌山看護学部
- ※2020年に大学院 和歌山看護学研究科開設、2022年に和歌山助産学専攻科開設

#### キャンパスの特徴

- 和歌山看護学部では、変化や多様性に富む地域社会への貢献のために、「わかやま学」をはじめ、和歌山県のことを知るための科目が設置されています。また、隣接する日本赤十字社和歌山医療センターでは多種多様な臨床現場での臨地実習を行うことができ、キャンパス最大の特徴になっています。

#### 設置にあたっての地方公共団体からの支援

##### 設置前支援

- 建物の無償譲渡
- 土地を減額し有償貸与
- 県内高校の進学意識調査
- 建物改修への補助

##### 設置後支援

- 県内高校の指定校推薦枠
- 日本赤十字社和歌山医療センターによる奨学金（卒業後に同センターへの就職を条件）

#### サテライトキャンパスの誘致・設置の沿革

年度	内容
2011	看護協会から県知事へ看護大学設立の提案
2016	和歌山県内の高校生へ進学希望状況の調査 学校法人青葉学園 東京医療保健大学 和歌山看護学部(仮称)の設置に係る協定書の締結
2017	日赤和歌山医療センターと協力し、実習先施設の高校生向けツアーを開催
2018	東京医療保健大学雄湊キャンパス設置
2020	大学院 和歌山看護学研究科開設
2022	和歌山助産学専攻科開設

## キャンパス設置の効果と課題

- 和歌山市では、「若年層の市外・県外流出、老年人口の増加」「県内の医療を支える人材の不足」「県外進学率が高い」といった課題を抱えていましたが、キャンパスの設置により、常時400名近い大学生が在籍しており、地域医療の充実と地域の賑わいが創出されています。また、地域医療の発展に向け、多様化する看護医療知識や技術を学べるよう、専門学校を4年制大学化に向けて県・市に加え、日本赤十字社和歌山医療センター及び東京医療保健大学との連携が図られた背景があります。



東京医療保健大学雄湊キャンパス 外観

### キャンパス設置の効果

- 和歌山県・市内の若年層の進学率・就職率の向上
- 県内の医療人材の確保
- 地域の賑わい創出

### キャンパス設置後の課題

- 小学校の跡地であることから、大学キャンパスとしては手狭であり、キャンパス活用の点で課題が生じている。

## 誘致のポイント

### ① 市・県・医療機関が一体となった誘致

- 本誘致施策では、和歌山県・和歌山市の2者が日本赤十字社和歌山医療センターの協力を得て大学誘致を実施しています。
- 地方公共団体だけでなく、医療センター関係者も巻き込むことで、大学側にとって魅力的な条件を揃えることができます。



日本赤十字社和歌山医療センター

### ② 医療施設や既存施設等の地域資源の活用

- 看護学部の設置にあたり、実習先の確保は非常に重要な課題です。本事例では地域の医療センターを活用し、誘致を成功させています。
- また、地域の廃校を活用することで、建設投資規模を抑えたキャンパス設置を実現しています。



旧雄湊小学校

### ③ 県内高校への調査・アプローチの実施

- 誘致にあたり、県内高校の高校生に向けた進学調査を実施しており、設置後の学生数確保のエビデンスを大学側に示すことができます。
- 更に、大学職員・県職員・市職員が協力し、県内高校への新学部設置に関する説明を個別に実施していました。

# 事例4 兵庫県南あわじ市（吉備国際大学）

## 農学系

### 市内高校跡地を有効活用。地元農家とともに充実した学生受け入れ体制を構築

#### 事例の概要

南あわじ市は淡路たまねぎを中心に農業・畜産が盛んであり、農学部との親和性が高いことは本事例の特徴です。吉備国際大学は東京圏に本部がある大学ではありませんが、実習・フィールドワークの場の提供や島内移住の支援、地元農家における雇用(アルバイト)など、様々な側面で地域と大学の連携が見られる事例の1つです。

#### 兵庫県 南あわじ市

##### 基礎データ

- 人口：46,000人
- 面積：229.2km<sup>2</sup>
- ※南あわじ市のHPより
- 都市特性  
兵庫県と徳島県の中央に位置し、淡路島という特  
有な環境を有している。



##### キャンパス設置前の課題

- ①高校跡地の活用方法の検討
- ②市内の空き家の活用
- ③市内在住の若年層の減少

#### 吉備国際大学

##### 基礎データ

- 設立年：1990年
- 本拠地：岡山県高梁市
- 学生数：1,729名（2020年度）
- 学部：社会科学部・保健医療福祉学部・心理  
学部・アニメーション文化学部 等
- 他地域のサテライトキャンパス：  
岡山県岡山市

##### キャンパス設置前の課題

- ①農学部キャンパスの設置先の検討
- ②学生の居住環境の確保

#### 吉備国際大学 南あわじ志知キャンパス

##### 基礎データ

- 設置年度：2013年度
- 学生数：222名
- キャンパス面積：15,000m<sup>2</sup>
- 設置学部：農学部（地域創成  
農学科・醸造学科）

##### キャンパスの特徴

- 淡路島の自然豊かな環境が  
キャンパス内外に存在して  
おり、農学部の研究・教育に最  
適な環境が特徴のキャンパス  
です。
- 地域貢献活動として地域の  
高齢者を対象とした「健康教  
室」や、地域の方向けの生涯  
学習の場「まちなかゼミナ  
ル」を開講しています。

##### 設置にあたっての地方公共団体からの支援

##### 設置前支援

- キャンパス設置事業費全体  
の3分の2の金額を市が負  
担
- 補助金の支給による民間企  
業との共同での学生マン  
ションの整備

##### 設置後支援

- 入学後、南あわじに居住す  
る学生を対象に入学金を市  
が補助
- 大学連携推進協議会の設置  
と同協議会に対する毎年の  
補助金による支援

##### サテライトキャンパスの誘致・設置の沿革

年度	内容
2011	南あわじ市と順正学園が「大学学部設置基本協定書」を締結
2012	県と市、市と大学それぞれが志知高校跡地の土地について無償賃借契約を締結
	細目協定書締結 文部科学省へ本申請 文部科学省認可、学生募集開始
2013	南あわじ志知キャンパス開校

## キャンパス設置の効果と課題

南あわじ市では、「高校跡地の活用方法の検討」「市内の空き家の活用」「市内在住の若年層の減少」などの課題を抱えていました。本キャンパスの誘致も志知高校跡地の活用方法の検討の議論の中から発足し、跡地の有効活用已成功しています。また、市内在住を条件とした入学金補助や卒業後の定住を見据えた支援を進めることで、若年人口減少の抑制など、キャンパス誘致が市の課題解決に寄与しています。



南あわじ志知キャンパス 外観

### キャンパス設置の効果

- ・ 市内の跡地・空き家の有効活用
- ・ 市内在住の若年層の増加
- ・ 市内農家における雇用(学生アルバイト)の創出

### キャンパス設置後の課題

- ・ 学生の居住環境の不足
- ・ 入学志願者の減少

## 誘致のポイント

### ① 兵庫県・南あわじ市が誘致大学と連携協定を締結

- ・ 本事例では、県と市が相互に連携を強化し、人材育成、地域課題の解決及び地域活性化を図るため、大学と包括的な連携協力協定を締結しました。その結果地域を志向した教育・研究・地域貢献を進める大学を支援する「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に吉備国際大学が採択されました。



### ② 地元農協との連携協定締結

- ・ 大学・市・地元団体が密に連携をし、関係を深めてきたことから協定を締結しました。本協定では、相互の資源の交流・活用を図り、将来にわたる双方の発展に寄与を目的としています。本協定によって、市政だけでなく、地元団体、地元住民を巻き込んでの大学の受け入れ体制を構築できたことが継続的な関係構築に繋がっています。



### ③ 大学からの要求に対する柔軟な対応と体制構築

- ・ 本事例では、財政面や土地・建物、環境面など様々な側面から大学や学生への支援を誘致前後で行っています。その中には大学側からの要望により実施をしているものも多く、大学との協議の場を多く持ち、その要望に柔軟に答えていくことと機動力の高い組織づくりが重要なポイントとなっています。

# 事例5 島根県美郷町（麻布大学）

## 獣医学系

## 地域課題と大学研究領域が合致 町×大学で長年の課題解決に取り組む！

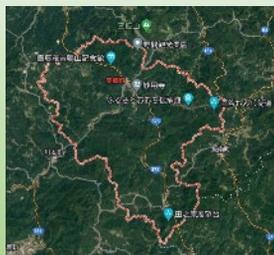
### 事例の概要

麻布大学美郷町フィールドワークセンターは、2021年に設立された新しい施設で、比較的小規模な研究拠点「フィールドワークセンター」として開設・機能しています。フィールドワークセンター設置に至る経緯としては、長年にわたり培われた大学教職員と町役場職員との交流・信頼を活かし、今回のセンター設置に至った事例となっています。

### 島根県 美郷町

#### 基礎データ

- 人口：4,355人
- 面積：282.92km<sup>2</sup>
- ※美郷町HPより
- 都市特性  
島根県の中央部に位置。観光・伝統芸能、農林業など様々な産業が盛んである。



#### キャンパス設置前の課題

- ①鳥獣被害の拡大に対する対策強化
- ②地域住民との協力体制の構築

### 麻布大学

#### 基礎データ

- 設立年：1890年
- 本拠地：神奈川県相模原市
- 学生数：2,499名（2020年度）
- 学部：獣医学部・生命・環境科学部

#### キャンパス設置前の課題

- ①自然環境に特化したPBL (Project Based learning) の拠点探し
- ②動物と人の共生、環境と地域の研究拠点の検討
- ③地域住民との協力体制の構築

## 麻布大学 フィールドワークセンター

#### 基礎データ

- 設置年度：2021年度
- 学生数：約20名
- キャンパス面積：530m<sup>2</sup>
- 設置学部：生命・環境科学部

#### 設置にあたっての地方公共団体からの支援

##### 設置前支援

- 町の休眠施設の改修とフィールドワークセンターとしての貸与

##### 設置後支援

- 町内資源の大学研究への活用の協力

#### キャンパスの特徴

- 島根県中央に位置する美郷町は自然豊かな環境に囲まれた地で、生命科学系の研究に適した環境となっています。町では鳥獣被害、特にイノシシの被害が目立ち、獣医学を中心とする研究に役立つフィールドワークセンターは研究・実益の双方に最適なセンター立地となっています。

#### サテライトキャンパスの誘致・設置の沿革

年度	内容
1999	現フィールドワークセンター センター長が農水省研究員として被害対策研究を開始
2000	被害調査で麻布大学学生の卒業研究の開始
2003	麻布大学動物行動管理学研究室の学生・院生の滞在を住民が受け入れ開始
2012	現フィールドワークセンター センター長が麻布大学客員教授に就任
2019	美郷町と麻布大学の包括連携協定締結
2021	麻布大学フィールドワークセンター開設

## キャンパス設置の効果と課題

美郷町ではフィールドワークセンター開設の20年以上前から麻布大学を中心とする研究者・教職員・学生の受け入れ等により協働してきた実績の積み重ねがありました。同センター設置により、定期的な学生の訪問が可能になるなど町と大学のさらなる連携強化に成功し、双方において対外的な広報に積極活用された結果、入学志願者や町来訪者増加へつながりました。



フィールドワークセンター 外観

### キャンパス設置の効果

- 当該研究領域における研究活動の活性化
- 大学広報やプロモーション動画への活用
- 定期的な学生の来訪による地域の活性化

### キャンパス設置後の課題

- キャンパスまでの交通アクセス

## 誘致のポイント

### ① 地域課題と大学の研究領域の高い親和性

- 美郷町はイノシシなどの鳥獣被害が町の取り組むべき課題である一方で、その対策として猪肉生産の活性化に取り組んできました。その課題と取り組みに対して、麻布大学の生命・環境科学部の研究領域がマッチしていることが誘致成功の大きなポイントの1つとなっています。



### ② 大学との包括協定の締結

- 本事例では、センター設置に先立って、麻布大学と美郷町が包括協定を締結しました。約20年近く麻布大学と美郷町は研究活動において協力関係にありましたが、2019年に協定を締結したことがフィールドワークセンター誘致を大きく加速させることにつながりました。



### ③ 町の施設の積極的活用と貸し出し

- 本事例では、町所有の施設を改修し、その施設を大学側に貸し出す形をとっています。町内の有効活用し切れていない施設や環境を大学のために貸し出すことで、大学側の初期費用の低減につながり、結果として誘致成功のポイントとなっています。



## 4-1. ポイント集のおさらい

• これまでにまとめられた第1章から第3章までに事例を交えて説明した各Step・ポイントとその要約については、以下のとおりとなります。

Step	ポイント	要約
<p><b>【Step1】</b> 誘致を推進するために必要な前提条件</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 解決したい地域課題・地域の強みの明確化</li> <li>2. 首長の意志</li> <li>3. 計画・構想</li> <li>4. 活用可能な土地・建物</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学等誘致の推進を図るためには、必要となる前提条件を整理することが大切です。</li> <li>• 具体的には、地域課題や強みを整理すること、またそれらを計画・構想に落とし込むことがポイントとなります。</li> </ul>
<p><b>【Step2】</b> 誘致対象先の選定方法と誘致推進の組織づくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分野</li> <li>2. 対象大学等</li> <li>3. 組織化</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前提条件が整理された後は、誘致の対象となる分野・大学等を絞り込む必要があります。</li> <li>• 具体的には、誘致したい分野や大学等の絞り込み、大学へのアプローチを行うための組織化がポイントとなります。</li> </ul>
<p><b>【Step3】</b> 具体的なアプローチ方法とそのステップ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワークの活用・大学等との関係性の強化</li> <li>2. 大学等誘致におけるトップ同士の面談</li> <li>3. 大学等誘致にあたっての条件交渉</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前提条件や誘致対象が絞れた後は、実際にアプローチを進める段階となります。</li> <li>• アプローチにおいては、ネットワークの活用による大学等との関係性の強化、トップ同士の面談、条件交渉を行うことがポイントとなります。</li> </ul>
<p><b>【Step4】</b> 誘致後の継続支援</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 設置後の運営・連携体制の充実</li> <li>2. 設置の効果検証</li> <li>3. 設置後に発生した課題とその対処</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学等誘致が成功した後も、継続した成果を挙げるためには地方公共団体側の一定の支援が必要となります。</li> <li>• 具体的には、設置後の効果検証の実施、さらに課題を解決するためのアクションがポイントとなります。</li> </ul>

## 4-2. サテライトキャンパスの誘致に向けて

### 本ポイント集のまとめ

本ポイント集では大学等サテライトキャンパス誘致を検討される地方公共団体の皆様に向けて、誘致を実際実施するにあたり検討すべき課題等について整理を行いました。

作成にあたっては5つの事例を抽出し、地方公共団体側と一部の大学等側の双方からヒアリング調査にご協力いただき、かつ専門家の皆様に監修頂くことで完成に至りました。まずはご協力いただいた地方公共団体・大学等関係者の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

本ポイント集では、5つの事例について掲載していますが、この5事例における誘致されたサテライトキャンパス等の形態は、学部・学科・研究所から小規模なリサーチセンター機能まで多岐に渡ります。

福岡県北九州市 × 早稲田大学（北九州キャンパス）

茨城県取手市 × 東京藝術大学（取手キャンパス）

和歌山県和歌山市 × 東京医療保健大学（雄湊キャンパス）

兵庫県南あわじ市 × 吉備国際大学（南あわじ志知キャンパス）

島根県美郷町 × 麻布大学（麻布大学フィールドワークセンター）

このように、大学等サテライトキャンパスについても形態や規模については、各地域の特徴を反映したものになっています。

特に近年のサテライトキャンパス等誘致については、地域の強みや資源を活かした誘致が行われる傾向があります。

一方で、設置・運営に成功している地域においては形態や規模の如何にかかわらず、自治体側のアプローチ方法や誘致までの事業の進め方については共通している点も見受けられました。

その共通点を今回のポイント集で **4Step 13ポイント** として、整理しました。

これらのポイントは、各地方公共団体が大学等サテライトキャンパス誘致を行う際に段階別に重視するポイントとして整理を行っていますが、本ポイント集では特に地方公共団体の視点に立ち、5つの事例での活用シーンを記載しつつ整理しています。

## 本ポイント集の活用に向けた2段階のアクション

大学等サテライトキャンパス誘致を積極的に進められる場合は、以下の2つの段階での活用をおすすめします。

### 【第1段階：担当者レベルでの整理】

第1段階は、各担当者レベルでの整理となります。

「4-1. ポイント集のおさらい」では、各Step、ポイント及びその要約について掲載していますが、各項目に沿って必要な業務を洗い出すことで、自らの地域における現状の把握と課題の抽出が可能となります。

しかし、各ポイントが地域にとって必要かどうかは地域が置かれた状況によって異なりますので、このことに留意した上で、担当者レベルで当該業務の洗い出し（整理）を行ってください。

### 【第2段階：庁内外を巻き込んだ検討の機会の創出】

第2段階は、庁内外を巻き込んだ検討の機会の創出となります。

第1段階で業務の洗い出し（整理）を行い、現状と課題が明らかになった際には、Step2ポイント3に記載の組織体で必要に応じて首長も交えて検討することや、キーパーソンからのアドバイスを得ることが有効な解決策に繋がるものと思われます。（本ポイント集に記載の兵庫県南あわじ市や島根県美郷町の事例のように、初期の段階から各分野、地域に精通したキーパーソンからのアドバイスによって誘致そのものが進展したケースも見られています。）

上記の2段階を経ることで、本ポイント集をより有効に活用することが可能となります点を念頭に、ぜひ今後のアクションについてご検討いただければ幸いです。

最後となりますが、本ポイント集を手にとられた皆様の地域において一つでも多く、地方創生に資する大学等サテライトキャンパス誘致が進むことを祈念しております。

---

2022年5月18日 第1版発行

監修者 池村 明生（いけむら あきお）  
東海大学 ユニバーシティビューローゼネラルマネージャー  
（地域連携担当）

奥山 真裕（おくやま まさひろ）  
山形県鶴岡市教育委員会 管理課庶務主査

西井 泰彦（にしい やすひこ）  
日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所 主幹

藤枝 隆（ふじえだ たかし）  
東京農業大学 入試センター参事補

発行 内閣府地方創生推進室

---